

三島信用金庫の現況

2010



地域の産業育成に

取り組んで100年を迎える「さんしん」は、

平成23年1月から新世紀に向けてスタートします。



さんしん



市制施行5年前に当たる1936(昭和11)年、創立25周年を迎えたさんしんは三島市芝本町に本店を竣工しました。平成23年1月に創立100年を迎えるさんしんは、記念事業として、往時の姿を残しつつ本店の全面改築を行っています。

(写真は完成予想図)

目次

2

内部管理態勢

- コーポレートガバナンス
- 統合的リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢
- 内部監査態勢
- お客さま保護に関する諸方針

8

総代会

10

平成21年度 業績の概要

12

さんしんの役割

20

トピックス

21

さんしんのあゆみ

22

店舗のご案内

24

商品・サービスのご案内

29

資料編

54

開示項目索引

55

金庫の概要と組織

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率および金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

表紙写真は、三島市郷土資料館および三島市広報広聴課所蔵の写真を使用しています。

三島信用金庫(さんしん)は、富士山と駿河湾・相模灘に囲まれた伊豆半島と静岡県東部に52店舗を有する地域金融機関として、地域の発展に大きな役割が課せられています。

さんしんは、地域金融機関の使命としてその社会的責任を認識して活動をしています。金融にとどまらない広範囲にわたるサービスの提供、信用金庫ならではのきめ細かな地域活動、さんしんの



職員に対する職場環境の向上など、次代を担う人々と社会の健全な発展のために多面的な展開を図っています。この詳細につきましては、後掲の「さんしんの役割」をご参照ください。

平成21年4月から開始した新中期(3カ年)経営計画「さんしんブランド宣言100」は、人財の育成と活用、AAA(トリプルA:安心・安全・安定)経営の確立と共に、日本一の「地域のホームドクター」の実現をめざしています。さんしんは、安心・安全・

安定経営を基盤に、伝統的な金融商品の提供だけでなく、企業・個人の課題に親身になって応えられる問題解決型営業を実践することが“さんしんブランドの構築”イコール“地域のホームドクターの実現”につながると考えています。そのため、資産運用、法律、税金、相続などのあらゆる相談業務にも積極的に対応しています。また、ビジネスマッチング、商談会、業務連携など、相次いで販路拡大と企業コミュニティの形成等の基盤の強化にも取り組んでいます。金庫内では、この構想を実現させるために全職員が段階を踏んだ業務基盤を整備する活動を推進しています。作業のノーマスと効率化(ZD運動)と職場環境整備のための5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)活動に今後さらに品質改善(QC活動)・顧客満足度の向上(CS活動)を加えることにより、「さんしんブランド」の確立に向けた環境が一步一步着実に進展しています。

さんしんは、平成23年1月に創立100周年を迎えます。歴史と伝統のもとでのこの1世紀の節目に「さんしんブランド宣言100」を新たなイメージとして取り組み、「共存同栄」の経営理念を実現する

◆ 経営理念

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

◆ 基本方針

経営理念に基づき、次の基本方針を定め、業務推進に努力しています。

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

ために、コンプライアンス態勢の強化、不良債権削減による健全経営の維持、などを促進してまいります。

これからも、地域の皆さまのご指導・ご鞭撻をいただきながら、皆さまと共に地域の活性化に取り組んでまいります。

平成22年7月

理事長 福田精治

地域と共に 皆さまと共に

三島信用金庫本部より富士山を望む

内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業体がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

総代会

総代会は、さんしんの最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、さんしんの重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成22年4月1日現在で156人です。

経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、さんしんのコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

さんしんの経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

内部統制

さんしんは、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

働きやすい職場づくり

さんしんは、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配し、働きやすい職場づくりに努めています。



下田市

経営発表会

平成21年7月8日から4日間にわたり、三島・下田・伊東・沼津の4会場で「第99期経営発表会」～さんしんブランド宣言100～を開催し、約450名のお客さまに参加をいただきました。

統合的リスク管理態勢

さんしんでは、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理体制の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた体制を整備しています。

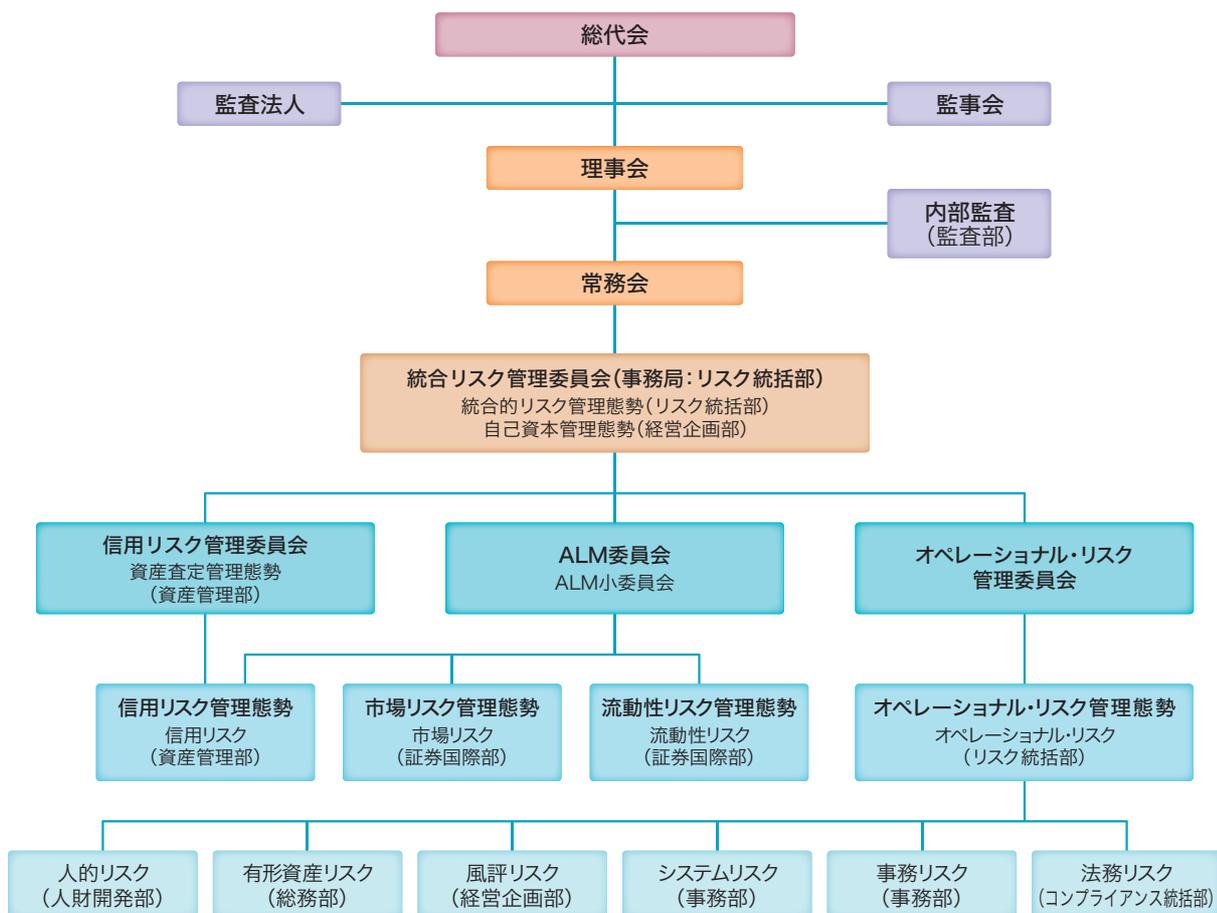
また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額(経営体力)と対比することにより自己資本充

実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。

リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)を含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

リスク管理体制図



()内は主管部署

主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスが取れたポートフォ

リオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクの幅広いリスクを含んでいます。当金庫ではオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、事務リスクをはじめとした各種オペレーショナル・リスクの管理態勢整備に取り組んでいます。

●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門（監査部）による監査を定期的実施しています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護の管理方針（セキュリティポリシー）」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。

自己資本額（経営体力）とリスク量

平成22年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で118億81百万円となりました。これは、当金庫の自己資本額775億92百万円に対し15.3%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。



(注)上記リスク量は、46ページの「金利リスクに関する事項」と計測方法が異なります。

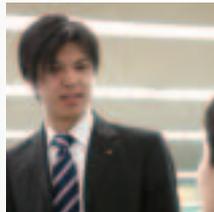
(単位:百万円)

リスク項目	リスク量	
信用リスク	2,703	
市場リスク	金利リスク	7,103
	為替リスク	5,324
	価格変動リスク	243
オペレーショナル・リスク	1,536	
リスク計	2,075	
	11,881	

信用リスク、市場リスクはVaRによりリスク量を計測しています。

*VaR(バリュー・アット・リスク)

過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。



コンプライアンス態勢

さんしんでは、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向けコンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンスの基本方針（三島信用金庫行動綱領）

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

地域社会とのコミュニケーション

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

従業員の人権の尊重等

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

環境問題への取り組み

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

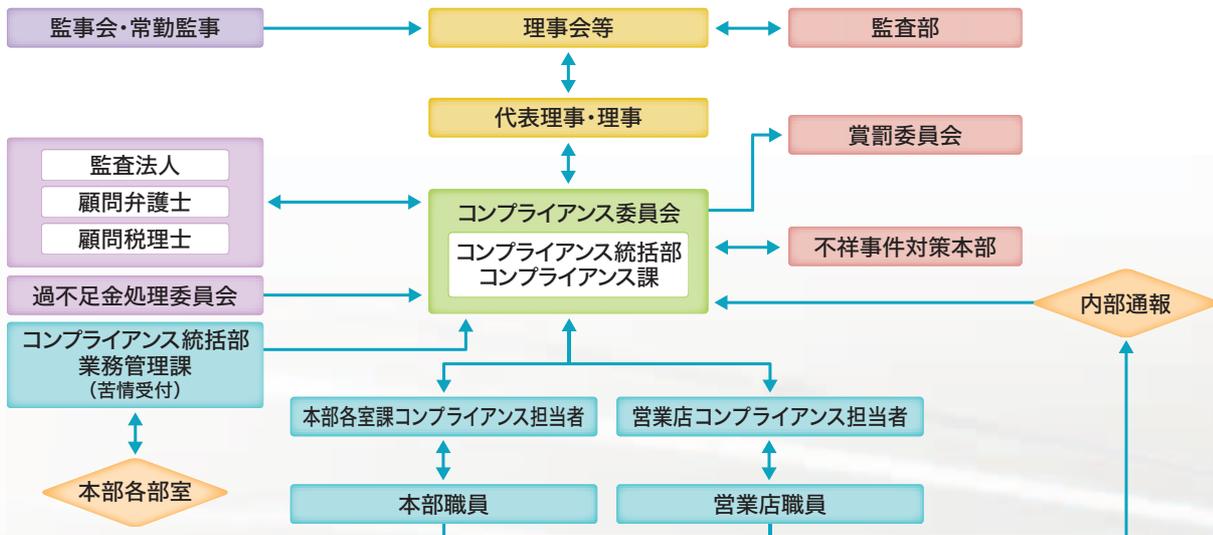
社会貢献活動への取り組み

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

反社会的勢力の排除

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

コンプライアンス体制図(報告体制)



内部監査態勢

被監査部門から独立した監査部は内部管理態勢の監視組織として設置され、内部監査を実施しています。内部監査では、すべての金庫業務の内部管理態勢等の適切性、有効性を検証しており、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として、問題点の発見にとどまらず、その評価および改善方法の提言等にも取り組んでいます。

また、外部監査人との連携、情報交換を実施し、内部監査の実効性の向上に努めています。その中で、決算関係書類については監査法人による監査を受けています。さらに、信用金庫法に基づく常勤監事・員外監事を定め、理事の職務執行の監督・監査を行っています。

さんしんは、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動において、有効・効率的かつ適正に達成するために、さんしん内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する4つの方針・宣言は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

お客さま保護に関する諸方針

顧客保護等管理方針（概要）

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

① 顧客とは

ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけではなく、これからサービスの利用者となるものも含む全ての顧客のことをさします。

② 顧客説明管理について

顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。

③ 顧客サポート等管理について

顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。

④ 顧客情報管理について

当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。

⑤ 外部委託管理について

当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。

⑥ 利益相反管理について

当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。

⑦ その他の業務管理について

顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）（概要）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために個人情報に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともにその継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

① 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

② 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、

①お客さまが取引に際して各種申込書や契約書等に記入いただいた事項

②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項

③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項

④その他一般に公開されている情報等

から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

(利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため





- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ⑭信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ⑮信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

③ 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

④ 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえでお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

⑤ 個人情報の安全管理について

●当金庫は、取扱う個人データの漏えい、滅失または毀損その他個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備および実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性、最新性を確保するために適切な措置を講じます。

⑥ 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または当金庫お客さま相談室までご連絡下さい。

利益相反管理方針 (概要)

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまのお取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- ① 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- ② 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- ③ 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方

法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ④ 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- ⑤ 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針 (概要)

三島信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さまのご意見・ご要望等への対応

さんしんお客さま相談室は、当金庫に対するお客さまからのご意見・ご要望・お気付きの点を承り、一層のサービス向上と業務の改善を図ってまいります。

☎ 0120-775-501

受付日時:平日(月～金)9:00～17:00

※ 受付は土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

はがき

お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています。

インターネット

当金庫ホームページ
(<http://mishima-shinkin.co.jp/>)より受け付けています。

総代会制度について

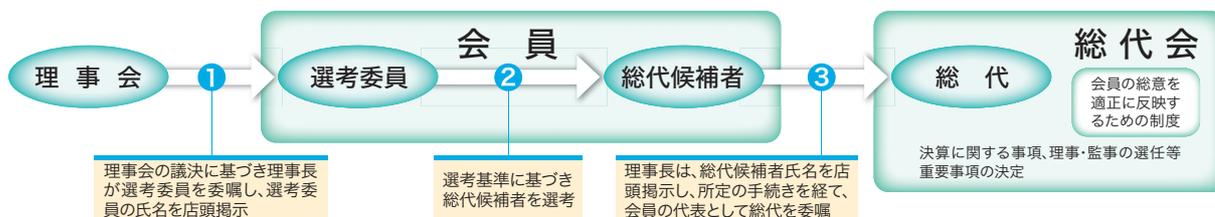
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関で

す。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード(はがき)等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意をさんしんの経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



第100期通常総代会
(平成22年6月)



地区別総代懇談会
(平成21年11月)

総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

(1) 人物等

- ① さんしんの会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

(2) 在任・年齢

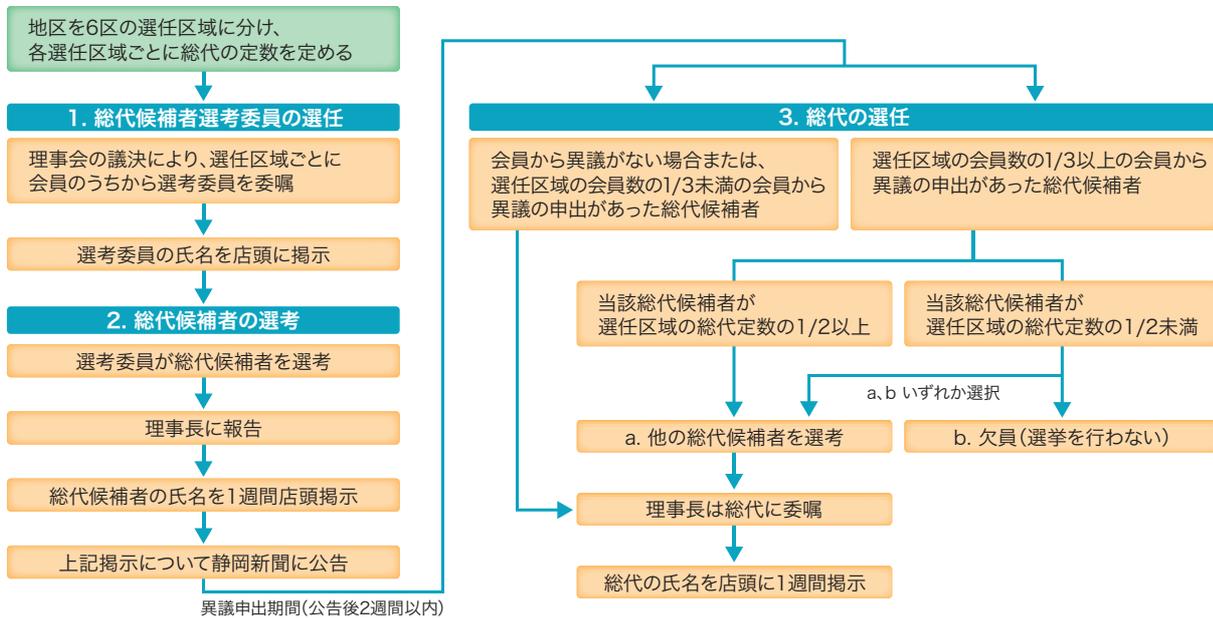
総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態になった場合

(3) 在任終了期間

- ① 任期の途中で、年齢満65歳になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
- ② 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする

総代が選任されるまでの手続き



第100期 通常総代会の報告事項・決議事項

第100期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- ① 第100期(平成21年4月1日～平成22年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 一般会員等の意見に基づいて実施した事項について

決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
- 〈第2号議案〉 定款一部変更の件
- 〈第3号議案〉 会員除名の件
- 〈第4号議案〉 理事選任の件
- 〈第5号議案〉 監事選任の件
- 〈第6号議案〉 役員賞与支給の件

総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名						
第1区 三島市	30人	田中敏明	山本良一	朝日智雄	大路 博	鈴木敏明	渡邊光博	石川克彦
		福家英也	松田繁敏	関野忠明	寺尾 直	鈴木新平	石川芳徳	小野 徹
		遠藤真道	松波敏男	高橋真和	森崎祐治	西原宏夫	荻野 豊	伊東光則
		渡邊昌宏	渡邊康生	佐野宏三	原 俊治	青木賢吾	根上功一郎	相山 豊
第2区 沼津市 富士市	35人	遠藤忠男	三枝重夫	真島一浩	杉本康行	玉井恒顕	山田新一	小柴 明
		太田兄則	田丸雅記	川合健次	堤 利夫	原 敏男	鈴木正好	刑部 治
		山田 真	川村義友	成島郁夫	高村悦夫	林 正敏	加藤公康	森田信義
		板垣隆久	藤原博美	田村儀昭	山本浄司	笹原菊夫	辻野武義	江藤洋一郎
第3区 駿東郡 裾野市 御殿場市	16人	芹沢博子	小池義信	杉浦 孝	飯田静雄	山田啓介	橋本廣満	深澤好正
		柏木順孝	渡邊康一	瀬戸一成	遠藤 隆	小野 靖	伊倉昭次	芹澤良一
		前田房江	水野忠治					
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	29人	今井泰雄	小野 信	飯田宣夫	小森泰信	水口栄信	久保田喜光	高田静男
		渡邊和夫	金井 一	秋田辰彦	佐藤義治	土屋龍太郎	山本裕二	鈴木敏彦
		鈴木基文	工藤 敏	石川廣一	江間芳忠	尾崎 貢	高橋 誠	大城英一
		土屋 實	鈴木教彦	山口和弘	木下清一	植松信夫	杉山晃央	長澤 勇
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	30人	佐藤潤一	鈴木孝基	上村昌延	土屋誠治	福原清志	玉川 隆	齋藤 稔
		佐々木三治	力石賢一	村山和弘	古澤隆雄	間瀬眞行	渡辺 徹	山本 進
		渡辺 実	富岡篤美	沼田吉雄	山田恭三	山田義廣	山本眞史	北村 勲
		杉本正人	沼田竹広	川口信之	石田龍夫	石井基雄	鈴木 敦	杉山光男
第6区 下田市 賀茂郡 その他	16人	鈴木治久	佐藤喜雄	浅野高行	村木千之助	川上安弘	土屋秀樹	白井寛志
		吉川映治	石井純一	佐々木勝	関 敏	小木曾孝一	稲葉正善	山下吉一

(平成22年4月1日現在)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益 (千円)	12,794,394	14,776,316	17,778,826	17,454,964	16,620,814
経常利益 (千円)	2,520,181	912,115	1,438,335	617,655	1,762,096
当期純利益 (千円)	1,716,246	574,241	1,447,016	593,639	1,800,860
純資産額 (百万円)	72,343	74,289	76,427	74,735	80,624
総資産額 (百万円)	601,152	788,361	809,193	822,583	845,311
預金積金残高 (百万円)	512,085	697,783	717,148	732,415	749,668
貸出金残高 (百万円)	302,156	383,833	379,044	387,774	400,728
有価証券残高 (百万円)	234,520	295,826	280,956	287,534	311,881
単体自己資本比率 (%)	23.45	21.88	22.85	22.97	23.77
出資総額 (百万円)	711	1,464	1,441	1,414	1,386
出資総口数 (千口)	1,423	14,645	14,411	14,144	13,869
出資配当金総額 (千円)	42,514	71,380	86,316	84,718	82,732
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	30	6	6	6	6
会員数 (人)	42,118	67,503	66,083	65,049	64,393
個人	35,731	58,519	57,336	56,343	55,732
法人	6,387	8,984	8,747	8,706	8,661
出資配当率 (年%)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
職員数 (人)	543	698	715	735	769

(注) 1. 平成17年度は旧三島信用金庫の計数です。

2. 平成18年度より、普通出資1口の金額を500円から100円に変更しています。

経営環境

わが国経済は、新興国の高い経済成長などを背景に輸出・生産が増加傾向に転じ、持ち直しの動きも見られます。しかし、企業の設備投資は先行きの需要回復が不透明であることから、新たな投資には慎重な先が多く、最近になってようやく下げ止まりつつあるという状況です。個人消費も、有効求人倍率が改善しつつあるものの、厳しい雇用環境の中で、個人所得は減少しており購買意欲は改善していません。さんしんの営業地域における景気情勢も依然として厳しく、回復感は乏しい状況です。

平成21年度の業績

預金積金は定期預金のキャンペーン等を促進したことにより、前期比2.35%、172億円増加し、期末残高は7,496億円となりました。貸出金は、中小企業金融の円滑化に努めるとともに、住宅ローンの積極的な取り組みにより、前期比3.34%、129億円増加し、期末残高は4,007億円となりました。

収益面では、有価証券の利回り上昇により有価証券利息配当金は増加したものの貸出金および預け金の利回り低下により、資金運用収益は減少しました。また、国債等債券売却益が減少したことなどにより、経常収益は前期比4.77%、8億34百万円減少し、166億20百万円となりました。

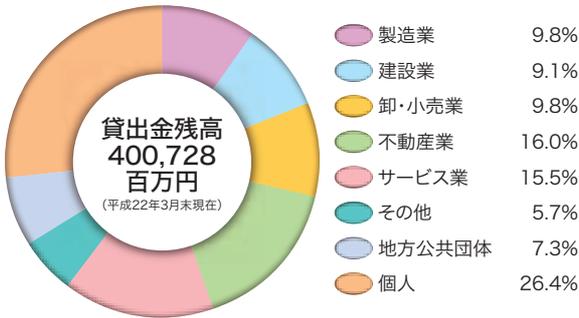
費用面では、経費は人件費と物件費が増加しましたが、利回りの低下から預積金利息が減少となりました。また、今期の減損費用は、金融危機の影響を受けた前期より大幅な減少となりました。これらにより、経常費用は前期比11.75%、19億78百万円減少の148億58百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比185.28%、11億44百万円増加し、17億62百万円となりました。

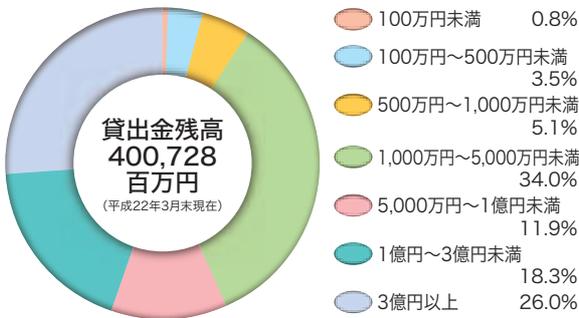
なお、貸倒引当金繰入額は10億23百万円の戻入超過となり、特別利益へ計上しています。

以上により、税引前当期純利益は前期比18億51百万円増加の27億97百万円となり、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額9億72百万円を計上した結果、当期純利益は前期比12億7百万円増加し、18億円となりました。

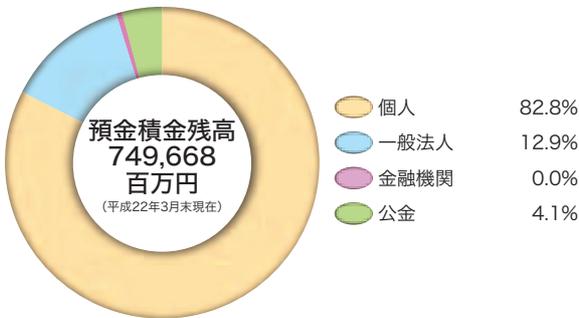
貸出金の業種別残高構成比



貸出金の金額階層別残高構成比



預金者別預金残高



経営の健全性・安全性

自己資本比率

さんしんの自己資本比率は、合併直後の平成18年度末に21.88%に低下しましたが、19年度以降は回復基調となり、平成21年度末では前年度末と比べて0.80ポイント上昇して23.77%となりました。この数値は全国の金融機関の中でも有数な高い比率であり、国内で事業を営む金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

不良債権

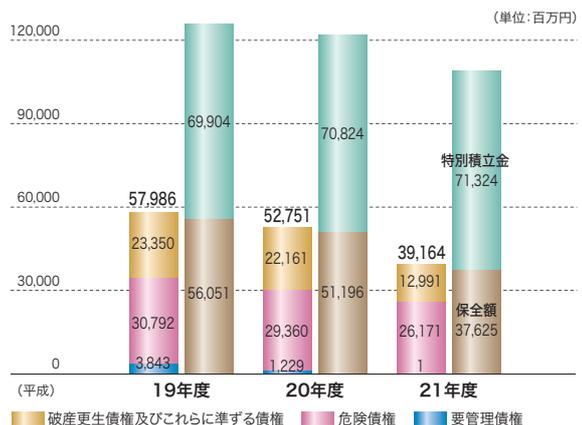
さんしんは保有資産の自己査定と不良債権を適正に処理する償却・引当を厳正に実施しています。同時にさんしんは、地域金融の円滑化に取り組むとともに、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

さんしんの平成21年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて135億87百万円減少し、391億64百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は376億25百万円となり、不良債権額の96.07%をカバーしています。さらに713億24百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成21年度末の総与信に対する不良債権比率は前期比3.69ポイント減少し、9.54%となっています。

自己資本額・自己資本比率



不良債権額



さんしんの役割

さんしんの企業活動は、経営理念である「共存同栄」を原点にしています。地域社会と一体となった運命共同体として活動し、地域社会と共にさんしんも栄えるという、この理念を具現化したものが Face to Face を業務の核とする「基本方針」です。さんしんは健全経営に徹して強固な経営基盤を構築するとともに、地域社会の繁栄に貢献することを使命に、「地域のホームドクター」として地元に着した活動を展開しています。平成21年7月3日にさんしんは、「地域のホームドクター」の登録商標の承認を特許庁から受けました。この承認により、地域密着型金融機関としてのブランド確立に向け、また一歩前進しました。

地域社会で果たす役割

金融機能を通じた貢献

地域の事業活動と生活を資金面から支える金融機能を通じて「安心、安全、安定」を提供することで地域社会への責任を果たしていくことがさんしんの重要な役割です。

地域金融機関であるさんしんは、地元の皆さまからお預かりしている預金積金・出資金を、地元の中小企業・個人の方々に事業資金・生活資金として提供しています。

金融円滑化への取り組み

さんしんは共存同栄の経営理念のもと、地域経済の発展に寄与するため地域金融の円滑化に尽力しています。

平成21年12月4日に施行された中小企業者等金融円滑化法の趣旨を踏まえ、営業店と本部にお問い

合わせ窓口を設置するなど体制整備に努めるとともに、お客さまからの資金需要や貸付条件変更などについてのご相談・お申込みについては誠実かつ丁寧な対応を図っています。

法施行後の貸出条件の変更実績は、事業資金利用者向けが678件140億円、住宅資金利用者向けが48件7億円となっています。

問い合わせ窓口

窓口相談 受付日時：平日(月～金)9:00～15:00
受付場所：お客さまのお取引店舗

電話相談 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00
受付電話：お客さまのお取引店舗または本部 ☎0120-608-386

苦情提言 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00
受付電話：本部 ☎0120-860-034
Eメール：enkatu@mishima-shinkin.co.jp

※ 受付は土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

中小企業等金融円滑化法に基づく貸付の条件変更の状況 (平成21年12月4日～平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		申込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が 中小企業者等の場合	件数	876	678	12	147	39
	金額	17,729	14,013	363	2,590	761
債務者が 住宅資金借入者の場合	件数	74	48	1	19	6
	金額	1,056	786	10	193	65

共存同栄

緊急保証制度を推進

引き続き厳しい経営環境の中にある中小企業の年末と年度末の資金需要に対して、金融円滑化施策と同様に休日相談窓口を開設しました。また、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」の適用に積極的に取り組み、平成20年度と21年度の合計の取扱件数は1,780件、取扱金額は227億17百万円の実績をあげています。

担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

さんしんでは、担保・第三者保証が不要の融資商品を取り扱っています。平成21年度の主な商品・取扱状況は下記のとおりです。

(単位:件、百万円)

商品名	平成22年3月末	
	件数	残高
スーパーウェーブ	478	6,374

災害への緊急融資

平成21年8月11日に発生した「駿河湾を震源とする地震」と同年12月17日に発生した「伊豆半島東方沖地震」の復旧資金を対象にした緊急支援融資を取り扱いました。

地域活性化運動への支援

さんしんは、金融商品・サービスの提供にとどまらず、地域社会でのさまざまな活性化運動への協力や文化活動にも積極的に取り組んでいます。

富士山静岡空港の開港と地域活性化

さんしんのお取引先で組織する『さんしん同友会』は、6月4日に富士山静岡空港が開港したことを機に、台湾企業13社の視察と伊豆への旅行客誘致を目的に、6月10日から13日にかけて富士山静岡空港発のチャーター便による台湾訪問を行いました。参加者数は130名を数え、同空港開港によって経済交流が活発化することが期待されています。



さんしんの役割

しんぎん交通安全大キャンペーン 「SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2009」

平成21年7月15日に三島、沼津、田方、伊豆地区のショッピングセンターやスーパーなどの店頭11カ所でさんしん職員約60名が参加し、交通安全キャンペーンを実施しました。このキャンペーンは、静岡県内の全信用金庫で毎年一斉に行っているものです。



第15回さんしんカップ 少年サッカー大会

平成22年2月20日に開催した同大会には、静岡県東部地区のサッカースポーツ少年団24チームが参加し、熱戦を繰り広げました。



第33回オール伊豆少年 野球学童部大会への協賛

伊豆新聞社主催の同大会は、8月1日から4日まで38チーム、約700名の選手が出場して開催されました。さんしんは昭和52年の第1回大会以来、同大会に協賛しています。



さんしん ハートフルコンサート

平成21年11月9日から13日までの4日間にわたり、チェコのプラハ・スピリット・クイネットによるコンサートをを行いました。下田、伊東、三島、沼津の4会場で開催され、約3,500人のお客さまにご来場いただきました。



第8回さんしんカレンダー フォトコンテスト

「つなぐ“愛”つながる“きずな”」を作品テーマとして平成21年3月から9月にかけて募集したさんしんカレンダー用のフォトコンテストの表彰式を同年10月28日に開催しました。今回は約300点の応募があり、12点の作品がカレンダーに掲載されました。



地域の清掃活動

地域・店舗周辺の清掃活動を定期的に行っています。

振り込め詐欺撲滅運動

地域においても振り込め詐欺が社会問題化していることから、振り込め詐欺被害に遭わないよう注意喚起を呼びかける運動を、店内外すべてのATMコーナーにおいて実施しました。

金融経済教育

インターンシップ研修

平成21年8月10日から20日までの9日間にわたり、大学生7名がインターンシップ研修に参加しました。



インターンシップ 学生が在学中に企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した「就業体験」を行うことです。

大学の金融講座に講師を派遣

平成21年10月から1月にわたり、日本大学短期大学部商経学科の「金融ビジネス論」講座に、職員4名を講師として派遣しました。この講座は平成19年よりさんしんが担当し、大学生に向け最新の情報を交えた金融ビジネスについての講義を行っています。



静岡県信用金庫協会は静岡大学と連携し、平成21年10月から平成22年2月にかけて「金融機関窓口か

ら見る地域経済」講座を行いました。県内の信用金庫職員が講師を務め、地域金融機関の特性や役割を講義し、さんしんからも職員2名を講師に派遣しました。

中学生の職場体験

平成21年11月に、地元の中学生在がさんしんの本部と営業店で金融機関の業務を体験しました。



事業活動・暮らしに果たす役割

お客さま支援の取り組み

創業・新事業支援

経済環境の変化に対応する中小企業の経営革新を支援するために、国と県が中小企業新事業活動促進法に基づいて企業の新たな事業活動の促進を図ることを目的とする制度を設けています。さんしんは、企業が同制度へ申請する支援活動を行っており、平成21年度の承認支援件数は38件となり、累計では138件となりました。また、地域の商工会議所・商工会と連携し、経営指導員・会員向けセミナーの講師を務めました。

平成21年度の新規事業支援融資の実績は12件、2億27百万円となりました。

経営相談・支援

中小企業診断士の資格を持つ職員を配した本部の経営サポート室と営業店が協力し、67先の経営改

善に取り組みモニタリング等の支援を実施しました。

事業継続計画(BCP)の支援

平成21年11月5日に三島商工会議所と共催で事業継続計画(BCP)セミナーを開催しました。また、同じく三島商工会議所との共催でBCP策定講座を平成22年1月と2月に計4回開講しました。両勉強会には138名のお客さまが参加し、関心の高さがうかがえました。

BCP 企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に損害を最小限にとどめ、事業を継続するための日常活動や緊急時における手段などを取り決めておく計画のことです。

事業再生と経営改善に向けた取り組み

さんしんは、お取引先の事業再生および経営改善支援を行い、平成17年度から21年度の5年間で59先の債務者区分がランクアップしました。平成21年度の実績は次ページに掲載しています。

さんしんの役割

経営改善支援の取り組み実績 (平成21年4月～平成22年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
正常先 ①	7,867	1		1	0	0.0		0.0	
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,735	45	7	36	5	2.6	15.6	11.1
	うち要管理先 ③	7	4	2	2	4	57.1	50.0	100.0
破綻懸念先 ④	545	17	2	15	6	3.1	11.8	35.3	
実質破綻先 ⑤	312	0	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	44	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計(②～⑥の計)	2,643	66	11	53	15	2.5	16.7	22.7	
合計	10,510	67	11	54	15	0.6	16.4	22.4	

ビジネスマッチング

さんしんは、お取引先の販路拡大などをバックアップすることを目的として、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

平成21年11月20日には「ビジネスマッチング商談会2009 in みしま」をさんしんと三島商工会議所が共同で開催しました。今回は静岡県東部地区4信用金庫(沼津、富士宮、富士、当金庫)が連携するとともに、北海道の帯広信用金庫の協力をいただきました。お客さま約300組・600社の個別商談が行われ、また、

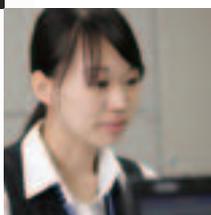
静岡県東部地区全域から22事業者、北海道十勝・帯広地区より17事業者が、それぞれ農畜製品のブースを出展し、活発な商談が行われました。



平成21年11月5日に「第5回しんきんビジネスフェア2009」がポートメッセなごやで開催されました。東海地区を中心に出席企業数520社、来場者数は過去最高の約1万2千人となりました。さんしんのお客さまからは13先が出展されました。

帯広信用金庫との業務連携

平成21年6月5日にさんしんと帯広信用金庫は業務連携に合意しました。この連携は、静岡県東部と北海道十勝・帯広地区との農商工連携を促進し、お客さまへの支援サービスを向上させることが目的です。





経営革新セミナーを開催

さんしんは、商工会議所・商工会等の中小企業支援機関との連携を深め、経営革新をはじめとしてお取引先の課題に取り組んでいます。

さんしん経営小セミナーを開催

平成21年5月27日にハローワーク三島から講師を招き第1回セミナーとして、中小企業緊急雇用安定助成金制度について、テレビ会議を使った説明会を開催しました。同年6月12日の第2回セミナーでは、ものづくり中小企業製品開発等支援補助金についての説明会を開催しました。さんしんの取引先5社が同支援補助金の認定を受けました。



第2回さんしん経営小セミナー開催

中小企業応援センターに採択

中小企業庁が推進している中小企業応援センターについて同庁は県内3カ所を指定、そのひとつにさんしんが代表を務める「富士山中小企業支援ネットワーク」が採択されました。平成22年4月から、新事業、事業承継、ビジネスマッチングなど、さまざまな支援活動を開始します。

日本政策金融公庫と業務協力

平成21年4月27日にさんしんと日本政策金融公庫は農畜水産業と関連産業分野で業務協力の覚書を締結しました。地域の産業育成を目的に、協調融資や販路支援を推進します。

ビジネスマナー研修会を開催

さんしんのお取引先企業の新入社員を対象に、身だしなみやあいさつの仕方、電話の応対など社会人としてのビジネスマナーを身に付ける研修会を平成21年4月10日に開催しました。講師はさんしんの職員とNTT西日本の関係者が務めました。



地元工業高校と連携、高校生に企業研究の場を提供

「ものづくり」を担う人材育成を目的に、東部地区の工業高校生に企業研究の場を提供しています。平成21年度は2回実施して55名の生徒が参加、実務面・経営面の研修・研究を行い、仕事への理解や将来についての考えを深めました。

「しずおか子育て優待カード」事業への協賛

この事業は、地域・企業・行政が一体となって、未来を支える子どもたちを守り、子育て家庭を支える機運を醸成することを目的としています。

さんしんでは、平成19年8月から協賛を開始し、カードを持参し子育て支援定期積金をご成約いただいたお客さまに粗品を進呈しています。



さんしんの役割

お客さま満足度向上(CS)への取り組み

さんしんは、お客さまの声を経営に反映させ、お客さまがこれまで以上に満足していただける態勢を整備しています。

店舗設備の充実

- 5支店(沼津、沼津北、三島北、修善寺、伊東駅)に、長時間の無断駐車対策として、30分無料のパーキングシステムを導入

商品・サービスの充実

- 夏季賞与シーズンに「さんしん《なつとく定期預金》」を発売
- 冬季賞与シーズンに「さんしん《エコ定期預金》」を発売
- 春の定期預金『さんしん花花』を発売

- 借換専用「全期間優遇金利付変動金利型住宅ローン」の取り扱いを期間限定で実施
- 金融円滑化に向けたお客さま相談フリーダイヤルを設置
- 12月12日、同20日、3月13日に西支店、伊東営業部にて休日融資返済相談窓口を開設
- インターネットバンキング専用の相談窓口をフリーダイヤルで開始

防犯・セキュリティ関係

- 9月と12月に振り込め詐欺撲滅運動を実施
- キャッシュカード振込限度額の引き下げ設定を勧奨

地球環境保全での役割

環境活動の推進

信用金庫の業務を通じてお客さま支援に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。また、平成21年4月から開始した新中期経営計画の基本方針のひとつとしても環境への取り組みを設定しています。

さんしんは、平成20年2月から環境対策支援プロジェクト「みゅうくんのエコライフ応援運動」を実施しています。太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置する新築・リフォームローン、またハイブリッド車の購入等、環境保全に関連したローンに対しては優遇金利を設定しています。

環境負荷低減活動

平成19年7月に業界団体である全国信用金庫協会が「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定し、取り組みを進めています。さんしんはこの計画に沿って、平成20年度から24年度までの5年間

に使用電力量を平成18年度対比6%以上削減する取り組みを開始しています。その一環として平成22年3月には本部ビル内の照明をすべてLED照明に変更しました。電力と共に、ガソリンとコピー用紙の削減、再生紙の購入率アップにも取り組んでいます。

職場においてはクールアース・デーへの取り組み、ノーネクタイ・ノー上着で室温を28度に保つクールビズと室温を20度に設定するウォームビズやペーパーレス運動を推進するなど、省エネ・省資源に努めています。

また、CO₂削減への取り組みの一環として、平成21年度にはハイブリッド車5台、天然ガス車1台を導入しました。



温暖化防止商品

平成21年10月から平成22年1月にかけて、「さんしんエコ定期預金」を発売しました。この定期預金の契

約者には、地球温暖化防止に寄与する「カーボンオフセット」付きのメモ帳を配布しました。メモ帳の代金の一部は風力発電事業の支援に使われます。

働きがいのある職場づくり

さんしんは、職員の満足度向上に向けて、制度の制定などさまざまな施策を実施しています。職員が働きやすい職場をつくることによって、職員の満足度向上が仕事に反映され、お客さまの満足度向上につながり、ひいては地域社会への貢献につながります。

さんしんは静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言事業所」となり、仕事と育児・家庭の両立ができる職場環境づくりと男性の育児参加促進に取り組んでいます。

男女の機会均等など

さんしんでは規程を設けて採用・雇用面での不均衡がないように努めています。女性のキャリア形成では平成22年4月現在、女性の役職者数は25名となっています。また、障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、9名の障害者を雇用しています。さらに、定年退職者を再雇用する制度も設けています。



仕事と家庭の両立支援

さんしんでは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、平成17年4月に財団法人21世紀職業財団より「男性の育児参加促進事業実施事業主」の指定を受けました。これは、男性職員が育児参加しやすい職場づくりをすることで、職員が仕事と子育てを両立できることを目的としています。

また、その他の制度として、介護、出産、育児、子の看護などの休暇制度を設けています。

ZD・QC活動の推進

さんしんはZD・QC活動を推進しています。この活動は、職員が一致団結して ①お客さま満足度の向上 ②事務の正確性と効率化 ③働きやすい職場づくりを目的としたものです。ミスをなくし、業務の質を上げ、お客さまに満足していただけるサービスを提供するためにさんしん全体で取り組んでいます。



平成21年

- 4月** 1日 入庫式／59名が新たに職員の仲間入り
10日 オープン講座「新入社員ビジネスマナー研修会」を開催(参加者 24企業、87名)
- 5月** 27日 「中小企業緊急雇用安定助成金制度説明会」を開催
講師:ハローワーク三島 長嶋 伸男氏
- 6月** 10日 さんしん同友会台湾視察旅行を実施
チャーター機にて富士山静岡空港を出発(～13日)



- 15日 信用金庫の日
来店のお客さまに「静岡県防災避難地図」を配布
- 25日 産学官連携による高校生のための企業研究事業を実施
修善寺工業高校(現:伊豆総合高校)の生徒がお取引先4社にて現場研修
- 7月** 3日 「地域のホームドクター」の商標登録を取得
8日 会員向け「第99期経営発表会」を開催(～16日 合計4日間)
15日 しんきん交通安全大キャンペーン
「SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2009」を実施
- 8月** 1日 「オール伊豆少年野球学童部大会」に協賛(～4日 合計3日間)
10日 大学生のインターンシップ研修に7名を受入れ(～20日)
17日 三島夏祭り「みしまサンバ」パレードに参加



- 10月** 1日 日本大学短期大学部「金融ビジネス論」へ講師4名を派遣(合計8回)
28日 第8回さんしんカレンダーフォトコンテスト表彰式を開催
- 11月** 5日 「BCP(事業継続計画)セミナー」(共催:三島商工会議所)を開催
講師:NPO法人危機管理対策機構 細坪 信二氏

- 9日 さんしんハートフルコンサート2009
「ブラハススピリット・クインテット」による弦楽5重奏を下田、伊東、三島、沼津の4会場で開催(～13日)



- 地区別総代懇談会を開催(～18日 合計5日間)
- 20日 帯広信用金庫の取引先を招いて「ビジネスマッチング商談会2009 in みしま」を開催
- 12月** 12日 年末休日融資返済相談窓口を西支店と伊東営業部にて開設(12日および20日の合計2日間)

平成22年

- 1月** 6日 「静岡大学冠講座」へ講師2名を派遣(合計4回)
15日 中小企業者等金融円滑化法施行に伴い「金融円滑化基本方針」を制定
BCP(事業継続計画)策定講座(共催:三島商工会議所)を開催
講師:静岡BCPコンサルティング 石井 洋之氏(合計4回)
- 2月** 18日 店外ATM「サントムーンアネックス出張所」新設オープン
20日 第16回さんしんカップ少年サッカー大会を開催



- 3月** 13日 年度末休日融資返済相談窓口を西支店と伊東営業部にて開設
25日 中小企業応援センター申請について経済産業省の採択を受ける
(代表法人:三島信用金庫、コンソーシアム:三島商工会議所、富士商工会議所、伊東商工会議所、下田商工会議所、沼津信用金庫、富士信用金庫、富士宮信用金庫)

明治

- 44年 1月 ● 産業組合法により、有限責任三島信用組合を組員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)

大正

- 10年 ● 創立10周年(組員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)

昭和

- 11年 10月 ● 創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)
- 18年 6月 ● 市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組
- 23年 5月 ● 第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)
- 24年 7月 ● 中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組
- 26年 10月 ● 信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更
- 27年 7月 ● 第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)
- 33年 9月 ● 狩野川台風襲来
● 災害復興資金の低利、長期貸出実施
- 36年 5月 ● 創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)
- 37年 1月 ● 社会福祉法人「三信福祉協会」を設立
- 44年 8月 ● 第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)
- 48年 4月 ● 電子計算機を初導入・オフライン処理開始
- 49年 1月 ● 東海地区信金共同事務センターに加盟
● 預金オンライン処理開始
- 7月 ● 第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)
- 50年 4月 ● 現金自動支払機(CD)を3店舗に設置
- 53年 6月 ● 第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)
- 56年 10月 ● 現金自動預け払い機(ATM)を初設置
- 58年 3月 ● 全国信用金庫の普通預金オンライン提携
● 「しんきんネットキャッシュサービス」開始
- 60年 12月 ● 新本部ビル竣工、業務開始
- 61年 2月 ● 創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

平成

- 2年 7月 ● 業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始
- 11月 ● サンデーバンキングサービスを開始
- 4年 12月 ● 年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足
- 8年 3月 ● ATMの祝日稼働開始
- 10年 3月 ● 静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)
- 9月 ● ATMの取扱時間を平日・土日・祝日も朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始
- 11年 3月 ● 郵便局とATMのオンライン提携開始
- 12年 10月 ● 当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化
- 12月 ● 「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)
- 14年 9月 ● 下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲受ける
- 16年 3月 ● 静岡中小企業支援ファンド「パートナー」への出資契約を締結
- 12月 ● 無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始
- 17年 1月 ● 正月三が日のATM稼働を開始
- 10月 ● しずおかスタートアップファンドへの出資契約を締結
- 18年 10月 ● 伊豆信用金庫と合併
- 19年 12月 ● 沼津支店新築オープン
- 20年 1月 ● 西支店新築オープン
- 3月 ● 修善寺支店新築オープン
- 21年 6月 ● 帯広信用金庫と業務連携
- 22年 4月 ● 中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置



店名	所在地	電話番号
① 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055 (975)4840
② 西支店	三島市西本町1番21号	055 (971)1940
③ 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055 (962)5481
④ 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055 (962)2624
⑤ 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055 (971)1312
⑥ 大場支店	三島市大場11番地の11	055 (977)1567
⑦ 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558 (72)2314
⑧ 萑山支店	伊豆の国市南条711番地の2	055 (949)2252
⑨ 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558 (76)1482
⑩ 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055 (986)2260
⑪ 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558 (85)0650
⑫ 土肥支店	伊豆市土肥466番地	0558 (98)1253
⑬ 静浦支店	沼津市江ノ浦128番地の1	055 (939)0331
⑭ 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558 (94)3130
⑮ 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055 (921)0830
⑯ 原町支店	沼津市原195番地の6	055 (966)1511
⑰ 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055 (992)3434
⑱ 三島南支店	三島市玉川460番地の1	055 (971)1881
⑲ 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055 (986)2151
⑳ 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055 (933)0770
㉑ あしたか支店	沼津市中沢田282番地の1	055 (921)1134
㉒ 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055 (971)0031
㉓ 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055 (979)1434
㉔ 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558 (76)2434
㉕ 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055 (924)3455
㉖ 開北支店	沼津市北高島町16番15号	055 (922)2131

店名	所在地	電話番号
㉗ 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055 (993)3411
㉘ 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973)5551
㉙ 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055 (976)0434
㉚ 松本支店	三島市松本253番地の12	055 (977)2534
㉛ 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055 (925)3773
㉜ 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055 (948)3211
㉝ 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055 (952)6711
㉞ 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558 (83)0092
㉟ 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558 (52)2378
㊱ 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558 (42)0224
㊲ 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055 (978)3400
㊳ 川奈駅支店	伊東市川奈1215番地の7	0557 (45)4591
㊴ 南伊東支店	伊東市桜が丘1丁目2番12号	0557 (38)0001
㊵ 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557 (48)9067
㊶ 岡支店	伊東市桜木町1丁目4番16号	0557 (37)6137
㊷ 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557 (95)1251
㊸ 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557 (68)2141
㊹ 網代駅支店	熱海市下多賀432番地1	0557 (68)2351
㊺ 熱海支店	熱海市中央町15番2号	0557 (82)0265
㊻ 昭和町支店	熱海市昭和町15番7号	0557 (82)3235
㊼ 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557 (37)4137
㊽ 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町手石469番地の1	0558 (62)3366
㊾ 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558 (22)3052
㊿ 伊東駅支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557 (38)1213
㊽ 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558 (32)0081
㊾ 八幡野支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557 (54)1122

※現在、本店営業部は建て替えにより仮店舗での営業を行っています。

● 本 部	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973)5555
-------	-----------------	---------------

店舗外キャッシュコーナー				
キミサワ加茂川店	伊東ショッピングプラザ・デュオ	片瀬白田	伊豆高原駅・やまもプラザ	市立伊東市民病院
キミサワ壱町田店	沼津市役所	キミサワ函南店	三島市役所	サントムーンアネックス
イトーヨーカドー三島店	裾野市役所	イトーヨーカドー沼津店	伊東市役所	JR名古屋駅(営業地区外)
三島本町タワー	熱海市役所	伊賀ショッピング(萑山)	長泉町役場	中部国際空港アクセスプラザ (営業地区外)
マックスバリュ裾野茶畑店	伊豆仁田駅	青羽根プラザ(湯ヶ島)	伊豆市天城湯ヶ島支所	
マックスバリュ伊豆下田店	萑山駅	マックスバリュ伊豆長岡店	大場駅前	富士山静岡空港 (営業地区外)
コープ桜づつみ(長泉町)	共立湊病院	アピタ大仁店	修善寺駅	
ポテト原町店	多賀	ナガヤ宇佐美桜田店	修善寺温泉場	

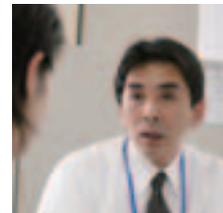
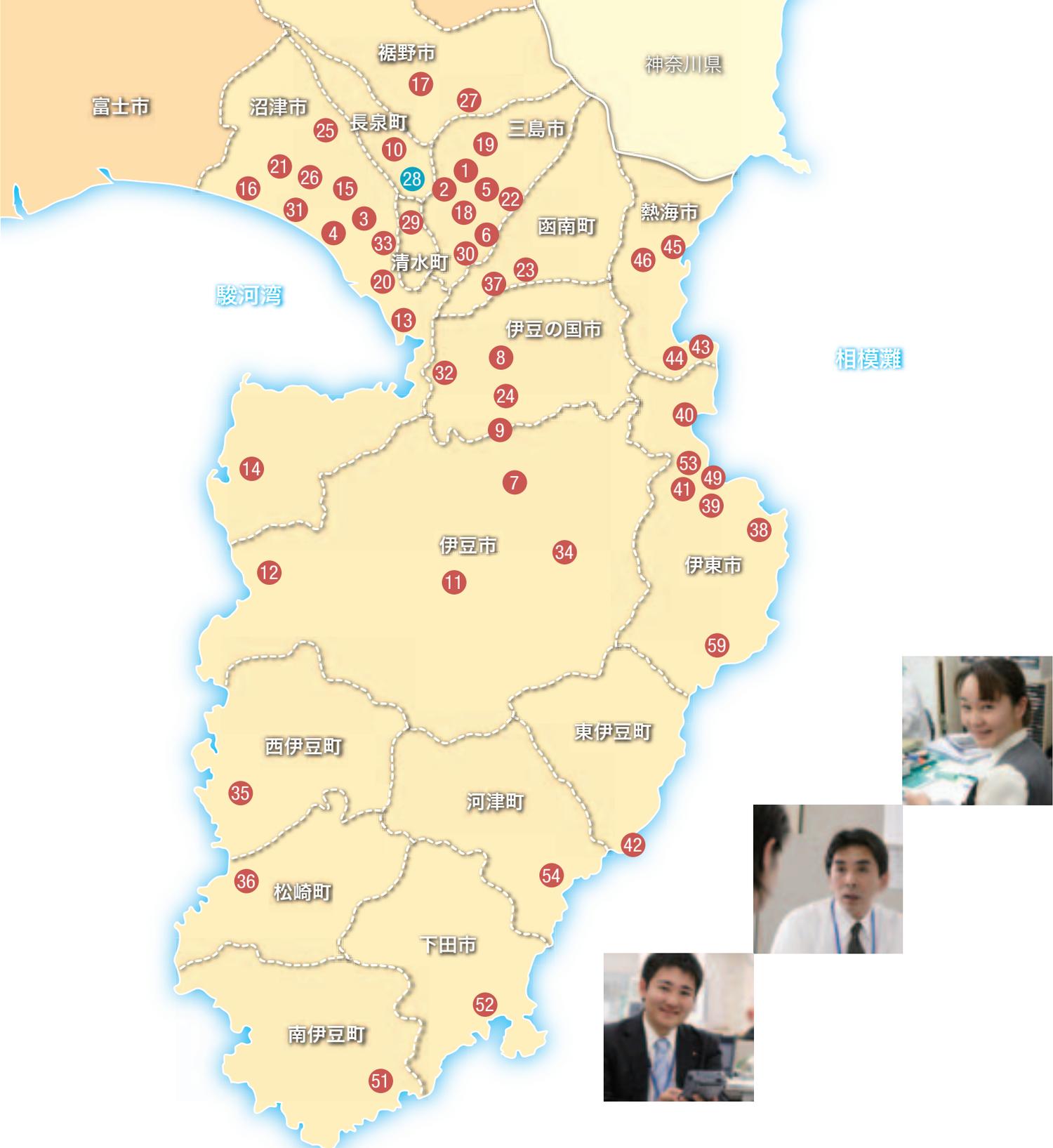
当金庫のキャッシュコーナーにおけるATM取扱時間・手数料

※右記の時間帯以外はお利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

※手数料には消費税が含まれております。
※第二地銀、労働金庫、信用組合のカードで入金が可能です。取扱時間および手数料は他行庫の出金と同様です。

※「総合口座当座貸越」、「カードローン」でお借入れの場合は、手数料が右記と異なる場合があります。

		平日							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	入金				無料				
	出金				無料				
他信用金庫	入金		105円		無料			105円	
	出金		105円		無料			105円	
他行庫	出金		210円		105円			210円	
	入金				105円			210円	
ゆうちょ銀行	入金				105円			210円	
	出金		210円		105円			210円	



土曜日

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
		無料				
		無料				
105円	無料		105円			
105円	無料		105円			
	105円	210円				
	105円	210円				

日曜・祝日

8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
		無料				
		無料				
			105円			
			105円			
			210円			
			210円			

◆ 預金業務

商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金 「サンクス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金 「タックス」	出金は原則として 納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。お利息も普通預金より有利になっています。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定額複利定期預金 「ステップ」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払ができます。
	介護支援定期預金 「ステイ」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できる他、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金 「夢」「花100」	種類により期間が 異なります	種類により お預け入れ金額が 異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上 (一般財形)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金	5年以上 (財形年金・ 財形住宅)		
	財形住宅			
スーパー積金	6ヵ月・1・2・ 3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
さんしん 子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年 17,000円以上 2年 9,000円以上 3年 6,000円以上 4年 5,000円以上 5年 4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。 *1世帯あたりの掛込総額合計は300万円までです。	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上 6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

※ 詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

◆ 融資業務

主なローン

種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住 ま い の ロ ー ン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住宅資金借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮 ら し の ロ ー ン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一般個人ローン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	300万円	3年更新

※ 詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

種類		内容・特色
一 般 の 融 資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
事業者カードローン		専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。
各種制度融資		県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。
代理貸付		信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取り扱いしています。

※ 詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員のためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記6により行う業務を除く。）
8. 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務

◆ 内国為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。

◆ 外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取り扱いをしております。

◆ 信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

◆ 相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種ご相談に応じております。

◆ サービス業務

種類	内容・特色	
キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取り扱いできます。また全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。	
ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。	
Pay-easy(ペイジー)収納サービス(マルチペイメント)	税金・各種料金等のお支払いにご利用できます。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス[個人]	お客さまが、クレジットカードや保険契約等のお申込窓口で、受付端末等にキャッシュカード(暗証番号 要)を通すことにより口座振替契約が行えるサービスです。	
ネット口座振替受付サービス[個人]	パソコンや携帯電話を利用し、提携企業インターネットサイトから口座振替のご契約をお申込みいただけるサービスです。	
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振込まれます。	
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金を振込します。	
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。	
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。	
HB・FBサービス	FB専用端末またはパソコン等により給与振込、総合振込、口座振替や同一店舗、本支店間、他行庫の預金口座に振込・振替が、自宅やオフィスでできるサービスです。	
インターネットバンキングサービス	ANSER-WEB	インターネットの利用できるパソコンから残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB	インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入出金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
	WEBバンキング	インターネットの利用できるパソコンや携帯電話から振込・残高照会や入出金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
モバイルバンキングサービス	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振込先は事前に登録)ができるサービスです。	
外貨宅配サービス	外貨キャッシュをご指定の場所へ宅配し、代金引換または振込にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからのお申込みも可能です。	
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実に守りいたします。	
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。	
金の取り扱い	金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。	

◆ 国債・投資信託の窓口販売業務

種 類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。なお、債券取引口座管理手数料は無料となっております。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

◆ 保険業務

種 類	内容・特色	
生命保険	個人年金保険 (定額年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、安全・確実な資産形成に適しています。
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
 3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



商品・サービスのご案内

◆ 主な手数料

(平成22年6月30日現在)

手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(年額)	37,800円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円~23,940円まで (形状・型式によって異なります)

為替手数料

利用区分	振込金額	当金庫あて		他金融機関あて			
		同一店	当金庫他店 ()は会員	電信扱 ()は会員	文書扱 ()は会員		
窓口払い	現金による振込	3万円以上	1件	210円	420円	735円	630円
		3万円未満	1件	無料	210円	525円	420円
	口座からの振込	3万円以上	1件	無料	420円(無料)	735円(525円)	630円(420円)
		3万円未満	1件	無料	210円(無料)	525円	420円
ATM	現金による振込	3万円以上*	1件	無料	315円	630円	
		3万円未満	1件	無料	105円	420円	
	口座からの振込	3万円以上	1件	無料	315円(無料)	630円(420円)	
		3万円未満	1件	無料	105円(無料)	420円	
HB・FB モバイルバンキング インターネットバンキング		3万円以上	1件	無料	315円(無料)	630円(420円)	
		3万円未満	1件	無料	105円(無料)	420円	

*ATMでの現金による10万円超の振込はお取り扱いできません。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの1枚につき210円) 自店(当店券)・本支店のものでも、即日入金 できず預かる場合は1枚につき210円	・1枚につき……840円 ・個別取立(郵送料含む)……840円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて……無料 (即日入金できないもの1枚につき210円)

融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上 返済手数料	繰上返済1回につき ただし、繰上返済の場合は下記による 借入後経過期間	3,150円
	3年以内	3,150円
	3年超5年以内	2,100円
	5年超7年以内	1,050円
	7年超	無料
住宅ローン 事務手数料	スイートホーム 全国保証 フラット35	31,500円 52,500円 52,500円
抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額	
	1億円未満 1億円以上	31,500円 52,500円
約定変更手数料 (住宅ローン・消費者ローンを除きます)	—	無料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明書手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,150円
売掛債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1~49	無料	無料	無料
50~500	105円		100円
501~1,000	210円		200円
1,001~1,500	315円		300円
1,501~2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。 (両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数) その他詳しくは窓口までお問い合わせください。			

各種証明書等発行手数料

項目	内容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書、カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用 ローン、ビジネスカードローン	無料
	Mカード、しんぎんカードローン、エクセ レントカードローン、DUOカードローン	無料
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

その他手数料

項目	内容	手数料
ホームバンキング(HB)	基本手数料	月額 525円
ファームバンキング(FB)	基本手数料	月額 1,050円
ANSERサービス	入出金通知サービス	月額 1,050円
	取引通知および照会サービス	月額 525円
ANSER-WEB	インターネット接続サービスによる照会サービス	無料
インターネットバンキング	WEB-FB	月額 1,050円
	WEB-FB(都度振込のみ)	月額 525円
モバイルバンキング	WEBバンキング 利用手数料	無料 月額210円(現在無料キャンペーン期間)

※ 手数料には消費税が含まれております。

財務諸表

貸借対照表.....	30～32
損益計算書.....	33
剰余金処分計算書.....	33
監査法人による監査.....	33

経営指標

業務粗利益・業務純益.....	34
利益率.....	34
利鞘.....	34
預貸率.....	34
預証率.....	34
資金運用収支の内訳.....	35
受取・支払利息の分析.....	35
経費の内訳.....	35

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容.....	36
子会社の状況.....	36
重要性の原則の適用について.....	36

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要.....	37
自己資本の構成に関する事項(単体・連結).....	37～38
自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	39
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結).....	39
信用リスクに関する事項.....	40
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く).....	40～43
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	43
信用リスク削減手法に関する事項.....	43
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	43
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要.....	44
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結).....	44
証券化エクスポージャーに関する事項.....	44
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	45
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	45
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	45
銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	46
金利リスクに関する事項(単体・連結).....	46

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権.....	47
信用金庫法に基づくリスク管理債権.....	47

預金業務

預金・譲渡性預金平均残高.....	48
預金者別預金残高.....	48
定期預金残高.....	48

その他業務

内国為替取扱実績.....	48
外国為替取扱高.....	48
オフバランス取引の状況.....	48
外貨建資産・負債残高.....	48

貸出業務

貸出金平均残高.....	49
貸出金業種別内訳.....	49
貸出金使途別残高.....	49
貸出金金利区分別残高.....	49
消費者ローン・住宅ローン残高.....	49
貸出金の担保別内訳.....	50
債務保証見返の担保別内訳.....	50
貸倒引当金内訳.....	50
貸出金償却額.....	50
代理貸付残高の内訳.....	50

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高.....	51
有価証券平均残高.....	51
有価証券の残存期間別残高.....	51
公共債引受額.....	51
公共債窓口販売実績.....	51
公共債ディーリング実績.....	51

時価情報

有価証券の時価情報.....	52～53
金銭の信託時価情報.....	53
デリバティブ取引.....	53

退職給付会計.....

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第99期 平成21年3月31日現在	第100期 平成22年3月31日現在
(資産の部)		
現金	11,822	11,154
預け金	130,521	109,486
コールローン	301	301
有価証券	287,534	311,881
国債	56,534	66,496
地方債	8,884	8,708
社債	208,325	227,021
株式	3,867	4,790
その他の証券	9,922	4,864
貸出金	387,774	400,728
割引手形	5,053	3,824
手形貸付	14,560	13,308
証書貸付	333,235	347,860
当座貸越	34,926	35,734
外国為替	153	188
外国他店預け	153	188
その他資産	3,915	5,197
未決済為替貸	169	150
信金中金出資金	1,183	2,537
前払費用	17	1
未収収益	1,728	1,629
その他の資産	816	878
有形固定資産	7,240	8,240
建物	3,257	3,123
土地	3,008	3,008
リース資産	30	16
建設仮勘定	17	1,193
その他の有形固定資産	925	897
無形固定資産	223	347
ソフトウェア	181	310
リース資産	6	3
その他の無形固定資産	34	33
繰延税金資産	2,976	635
債務保証見返	9,947	8,857
貸倒引当金	△19,828	△11,707
(うち個別貸倒引当金)	(△17,920)	(△10,121)
資産の部合計	822,583	845,311

(単位:百万円)

	第99期 平成21年3月31日現在	第100期 平成22年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	732,415	749,668
当座預金	13,076	13,300
普通預金	234,204	246,031
貯蓄預金	98,139	88,713
通知預金	288	334
定期預金	335,118	354,161
定期積金	40,136	38,131
その他の預金	11,452	8,995
借入金	46	42
借入金	46	42
その他負債	3,975	4,449
未決済為替借	171	175
未払費用	2,775	3,158
給付補てん備金	141	216
未払法人税等	70	56
前受収益	179	177
払戻未済金	31	27
払戻未済持分	4	5
職員預り金	346	359
リース債務	37	19
その他の負債	217	252
賞与引当金	437	439
役員賞与引当金	-	0
退職給付引当金	525	653
役員退職慰労引当金	102	127
睡眠預金払戻損失引当金	21	17
偶発損失引当金	375	431
債務保証	9,947	8,857
負債の部合計	747,847	764,687
(純資産の部)		
出資金	1,414	1,386
普通出資金	1,414	1,386
利益剰余金	72,998	74,714
利益準備金	1,441	1,414
その他利益剰余金	71,557	73,299
特別積立金	70,824	71,324
(経営基盤強化積立金)	(9,124)	(9,274)
当期末処分剰余金	732	1,975
処分未済持分	△9	△11
会員勘定合計	74,403	76,089
その他有価証券評価差額金	332	4,534
評価・換算差額等合計	332	4,534
純資産の部合計	74,735	80,624
負債及び純資産の部合計	822,583	845,311

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～65年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
- 貸倒建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、旧伊豆信用金庫においては破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末日においてその金額は3,901百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法による増益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
年金資産の額 1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,662,844百万円
差引額 △409,394百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
0.7198%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金154百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
(会計方針の変更)
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 469百万円
- 子会社等の株式の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 64百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,339百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,291百万円、延滞債権額は36,565百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、

法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,857百万円あります。
なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,824百万円あります。
- 為替決済取引及び歳入代理店契約に基づく担保等として、有価証券3,380百万円、預け金13,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,861円72銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、「貸出規程」及び「信用リスクに関する管理諸規程」に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備・運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・資産管理部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従い行われております。
このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行ってより、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量を月次ペースでALM委員会に報告しております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	109,486	109,922	436
(2) 有価証券	311,628	312,526	897
満期保有目的の債券	59,798	60,696	897
その他有価証券	251,829	251,829	-
(3) 貸出金	400,728		
貸倒引当金(※)	△11,305		
	389,422	390,169	746
金融資産計	810,537	812,618	2,081
(1) 預金積金	749,668	752,171	△2,503
金融負債計	749,668	752,171	△2,503

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式	49
組合出資金(※2)	193
合計	252

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	59,996	49,490	—	—
有価証券	34,106	142,329	122,433	3,565
満期保有目的の債券	14,473	40,317	5,100	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	19,633	102,012	117,333	3,565
貸出金(※)	67,967	114,079	85,274	80,595
合計	162,069	305,898	207,707	84,160

(※) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含まれておりません。

(注)4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	522,708	175,764	436	1,080
合計	522,708	175,764	436	1,080

(※) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,586	4,712	126
	社債	46,692	47,517	824
	外国証券	1,100	1,102	2
	小計	52,379	53,331	952
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	7,119	7,064	△54
	外国証券	300	299	△0
	小計	7,419	7,364	△54
合計		59,798	60,696	897

その他の有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,633	2,764	868
	債券	218,399	212,565	5,834
	国債	59,422	58,005	1,417
	地方債	3,320	3,235	84
	社債	155,656	151,324	4,331
	その他	611	512	99
	投資信託	265	222	43
	外国証券	280	238	42
	その他	65	52	13
	小計	222,644	215,842	6,802
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,097	1,260	△162
	債券	25,427	25,602	△174
	国債	7,073	7,127	△54
	地方債	801	806	△4
	社債	17,552	17,667	△115
	その他	2,659	3,075	△415
	投資信託	69	90	△20
	外国証券	2,589	2,984	△395
	小計	29,184	29,937	△753
	合計	251,829	245,780	6,049

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	70	—
債券	10,491	701	—
国債	675	1	—
社債	9,815	700	—
その他	13	5	—
投資信託	13	5	—
合計	10,664	777	—

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、269百万円(うち外国証券162百万円、社債83百万円、株式23百万円)であります。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより時価の回復可能性を判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は53,187百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,372百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高31,471百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,778百万円
有価証券	1,000百万円
退職給付引当金	201百万円
賞与引当金	135百万円
偶発損失引当金	132百万円
減価償却費	104百万円
繰越欠損金	2,647百万円
その他の有価証券評価差額金	231百万円
その他	282百万円
繰延税金資産小計	8,515百万円
評価性引当額	6,133百万円
繰延税金資産合計	2,382百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	1,746百万円
繰延税金負債合計	1,746百万円
繰延税金資産の純額	635百万円

損益計算書

(単位:千円)

	第99期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第100期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	17,454,964	16,620,814
資金運用収益	14,920,618	14,546,174
貸出金利息	9,501,630	9,180,761
預け金利息	1,058,899	892,650
コールローン利息	7,682	1,468
有価証券利息配当金	4,253,817	4,341,215
その他の受入利息	98,589	130,077
役務取引等収益	1,217,083	1,222,473
受入為替手数料	617,373	587,476
その他の役務収益	599,710	634,997
その他業務収益	1,270,573	752,819
外国為替売買益	7,536	4,875
国債等債券売却益	1,215,155	706,971
その他の業務収益	47,881	40,973
その他経常収益	46,688	99,346
株式等売却益	14,461	72,307
その他の経常収益	32,227	27,039
経常費用	16,837,309	14,858,717
資金調達費用	2,422,703	1,970,927
預金利息	2,318,657	1,842,305
給付補てん備金繰入額	102,153	126,725
借入金利息	118	108
その他の支払利息	1,774	1,788
役務取引等費用	561,960	555,445
支払為替手数料	227,496	220,430
その他の役務費用	334,463	335,015
その他業務費用	1,775,374	1,188,474
国債等債券償還損	8,530	940,775
国債等債券償却	1,765,322	246,030
その他の業務費用	1,522	1,669
経費	9,982,434	10,292,315
人件費	6,226,330	6,468,190
物件費	3,595,724	3,676,462
税金	160,379	147,662
その他経常費用	2,094,836	851,553
貸出金償却	5,304	-
株式等売却損	5,012	19,315
株式等償却	1,798,177	23,324
金銭の信託運用損	1,220	-
その他資産償却	705	689
その他の経常費用	284,416	808,224
経常利益	617,655	1,762,096
特別利益	343,921	1,075,627
固定資産処分益	-	570
貸倒引当金戻入益	278,557	1,023,730
償却債権取立益	64,536	48,127
その他の特別利益	828	3,198
特別損失	16,114	40,372
固定資産処分損	16,114	30,935
減損損失	-	9,437
税引前当期純利益	945,462	2,797,352
法人税、住民税及び事業税	35,203	23,503
法人税等調整額	316,619	972,987
法人税等合計	351,823	996,491
当期純利益	593,639	1,800,860
前期繰越金	138,713	174,258
当期末処分剰余金	732,352	1,975,118

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。
収益総額 2,042千円
費用総額 157,023千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 129円27銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
河津町	営業店舗	事業用不動産	9,437千円

上記の資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

営業店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、グルーピングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。

- その他の経常費用には、債権売却損686,113千円、責任共有制度負担金66,604千円、偶発損失引当金繰入額55,506千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第99期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	第100期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
当期末処分剰余金	732,352,149	1,975,118,848
積立金取崩額	26,624,900	27,557,300
利益準備金限度超過取崩額	26,624,900	27,557,300
剰余金処分額	584,718,718	1,782,732,632
普通出資に対する配当金	(年6%)84,718,718	(年6%)82,732,632
特別積立金	500,000,000	1,700,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(150,000,000)	(400,000,000)
次期繰越金	174,258,331	219,943,516

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月22日

三島信用金庫

理事長

稲田 精治 

監査法人による監査

第99期、第100期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営指標

業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	12,498,841	12,575,246
資金運用収益	14,920,618	14,546,174
資金調達費用	2,421,777	1,970,927
役務取引等収支	655,123	667,028
役務取引等収益	1,217,083	1,222,473
役務取引等費用	561,960	555,445
その他の業務収支	△504,800	△435,655
その他業務収益	1,270,573	752,819
その他業務費用	1,775,374	1,188,474
業務粗利益	12,649,163	12,806,619
業務粗利益率	1.58%	1.57%
業務純益	2,621,055	2,627,510

- (注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成20年度 925千円、平成21年度 -千円)を控除して表示しております。
 2. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)
 5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.07	0.21
総資産当期純利益率	0.07	0.21

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
資金運用利回(A)	1.86	1.79
資金調達原価率(B)	1.71	1.64
総資金利鞘(A)-(B)	0.15	0.15

預貸率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
期末預貸率	52.94	53.45
期中平均預貸率	52.29	52.82

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
期末預証率	39.25	41.60
期中平均預証率	41.54	41.13

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

(単位・平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	799,734	811,703	14,920,618	14,546,174	1.86	1.79
うち 貸出金	378,551	389,548	9,501,630	9,180,761	2.50	2.35
うち 預け金	118,817	116,123	1,058,899	892,650	0.89	0.76
うち コールローン	354	285	7,682	1,468	2.16	0.51
うち 有価証券	300,741	303,365	4,253,817	4,341,215	1.41	1.43
資金調達勘定	723,988	737,808	2,422,703	1,970,927	0.33	0.26
うち 預金積金	723,866	737,406	2,420,810	1,969,030	0.33	0.26
うち 借入金	47	43	118	108	0.24	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度492百万円、平成21年度486百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度280百万円、平成21年度一百万円)及び利息(平成20年度925千円、平成21年度一十千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	201,044	△235,066	△34,022	341,208	△715,653	△374,444
うち 貸出金	6,415	△160,617	△154,202	267,997	△588,866	△320,868
うち 預け金	86,366	170,722	257,088	△19,857	△146,391	△166,249
うち コールローン	2,567	△4,788	△2,220	△436	△5,776	△6,213
うち 有価証券	105,694	△252,985	△147,291	33,283	54,115	87,398
支払利息	62,486	164,472	226,959	33,728	△485,503	△451,775
うち 預金積金	62,500	164,491	226,991	33,732	△485,512	△451,779
うち 借入金	△6	△3	△10	△18	8	△9

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
人件費	6,226,330	6,468,190
物件費	3,595,724	3,676,462
事務費	1,531,091	1,559,657
固定資産費	507,736	535,824
事業費	196,032	207,920
人事厚生費	80,460	82,423
預金保険料	583,483	597,177
有形固定資産償却	646,499	628,524
無形固定資産償却	50,422	64,935
税金	160,379	147,662
合計	9,982,434	10,292,315

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%

重要性の原則の適用について

子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

$$\begin{aligned} \text{資産基準} &= \frac{\text{子会社の総資産の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{71\text{百万円}}{845,311\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\ \text{経常収益基準} &= \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{158\text{百万円}}{16,620\text{百万円}} \times 100 = 0.95\% \\ \text{利益基準} &= \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{2\text{百万円}}{1,800\text{百万円}} \times 100 = 0.11\% \\ \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{43\text{百万円}}{74,714\text{百万円}} \times 100 = 0.06\% \end{aligned}$$

(注)上記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

用語説明

次の4項目は、次ページ以降に掲載の「自己資本の充実の状況等について」で使用している基本的用語の説明です。

●基本的項目(Tier1)

自己資本のうち、会員の皆さまからの出資金や、過去からの内部留保を積み上げている特別積立金等の利益剰余金などから構成されています。

●補完的項目(Tier2)

自己資本のうち、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などから構成されています。

●リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

●自己資本比率

自己資本額÷リスク・アセット等の総額。(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)自己資本比率規制により国内基準は4%以上となっています。

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

平成21年度末の自己資本額77,592百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	1,414	1,386
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,414	1,386
特別積立金	71,324	73,024
次期繰越金	174	219
その他	—	—
処分未済持分	(△) 9	(△) 11
自己優先出資	(△) —	(△) —
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	(△) —	(△) —
営業権相当額	(△) —	(△) —
のれん相当額	(△) —	(△) —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	(△) —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	(△) —	(△) —
[基本的項目] 計	(A) 74,318	(A) 76,007
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,907	1,585
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	(△) —	(△) —
[補完的項目] 計	(B) 1,907	(B) 1,585
自己資本総額[(A)+(B)]	(C) 76,225	(C) 77,592
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	6,937	8,292
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	6,400	6,400
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	(△) 6,937	(△) 8,292
[控除項目] 計	(D) —	(D) —
自己資本額[(C)-(D)]	(E) 76,225	(E) 77,592
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	297,988	293,485
オフ・バランス取引等項目	8,324	6,894
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,399	25,941
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計	(F) 331,712	(F) 326,321
単体Tier1比率	(A/F) 22.40%	(A/F) 23.29%
単体自己資本比率	(E/F) 22.97%	(E/F) 23.77%

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫及び当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	1,414	1,386
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	72,955	74,675
処分未済持分 (△)	9	11
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	74,359	76,050
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,907	1,585
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,907	1,585
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	76,267	77,636
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	6,937	8,292
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	6,400	6,400
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	6,937	8,292
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	76,267	77,636
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	297,984	293,484
オフ・バランス取引等項目	8,324	6,894
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,618	26,188
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	331,928	326,567
連結Tier1比率 (A/F)	22.40%	23.28%
連結自己資本比率 (E/F)	22.97%	23.77%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は23.77%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	306,313	12,252	300,380	12,015
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,241	12,249	300,380	12,015
ソブリン向け	1,495	59	1,131	45
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,597	1,823	42,099	1,683
法人等向け	83,389	3,335	85,938	3,437
中小企業等向け及び個人向け	67,412	2,696	70,550	2,822
抵当権付住宅ローン	16,352	654	16,011	640
不動産取得等事業向け	49,891	1,995	53,500	2,140
三月以上延滞等	3,351	134	1,501	60
信用保証協会等による保証付	5,614	224	5,893	235
その他	33,136	1,325	23,752	950
② 証券化エクスポージャー	71	2	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	25,399	1,015	25,941	1,037
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	331,712	13,268	326,321	13,052

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	306,309	12,252	300,378	12,015
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,238	12,249	300,378	12,015
ソブリン向け	1,495	59	1,131	45
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,597	1,823	42,099	1,683
法人等向け	83,389	3,335	85,938	3,437
中小企業等向け及び個人向け	67,412	2,696	70,550	2,822
抵当権付住宅ローン	16,352	654	16,011	640
不動産取得等事業向け	49,891	1,995	53,500	2,140
三月以上延滞等	3,351	134	1,501	60
信用保証協会等による保証付	5,614	224	5,893	235
その他	33,132	1,325	23,751	950
② 証券化エクスポージャー	71	2	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	25,618	1,024	26,188	1,047
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	331,928	13,277	326,567	13,062

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード&プアーズ(S&P)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー		
	平成20年度	平成21年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	
国内	830,104	847,179	398,400	410,230	270,662	296,485	-	10,248	3,993
国外	4,398	4,782	-	-	4,398	4,782	-	-	-
地域区分が不明のもの	5,278	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	839,782	851,962	398,400	410,230	275,061	301,268	-	10,248	3,993
製造業	70,571	69,594	40,997	41,745	27,775	26,097	-	89	90
農業・林業		528		528		-			22
漁業	1,590	741	1,590	741	-	-	-	58	25
鉱業・採石業・砂利採取業	47	76	27	19	-	-	-	-	-
建設業	41,651	43,852	39,808	42,006	1,806	1,806	-	1,202	511
電気・ガス・熱供給・水道業	2,248	2,257	604	609	1,405	1,408	-	-	2
情報通信業	3,665	4,547	1,416	1,834	1,703	2,105	-	-	-
運輸業・郵便業	13,512	13,960	9,139	9,290	4,012	4,313	-	11	0
卸売業・小売業	46,300	47,180	41,418	42,121	4,702	4,813	-	374	197
金融・保険業	209,428	189,894	8,033	11,697	68,373	65,753	-	-	-
不動産業	74,650	74,304	73,152	71,831	1,395	2,109	-	1,755	654
物品賃貸業		709		709		-			-
学術研究・専門・技術サービス業		7,831		7,831		-			192
宿泊業		21,676		21,676		-			1,905
飲食業	78,380	8,976	77,930	8,976	398	-	-	6,336	13
生活関連サービス業・娯楽業	(各種サービス)	8,683	(各種サービス)	8,381	(各種サービス)	300	-	(各種サービス)	96
教育・学習支援業		2,126		2,126		-			-
医療・福祉		14,578		14,578		-			8
その他のサービス		5,994		5,983		-			2
国・地方公共団体等	183,666	222,547	19,670	29,511	163,490	192,560	-	-	-
個人	84,611	88,027	84,611	88,027	-	-	-	420	269
その他	29,457	23,872	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	839,782	851,962	398,400	410,230	275,061	301,268	-	10,248	3,993
1年以下	132,832	140,811	50,769	53,165	609	34,626	-	-	-
1年超3年以下	156,213	165,588	41,509	39,737	66,148	76,490	-	-	-
3年超5年以下	107,345	99,901	32,008	34,482	75,205	65,200	-	-	-
5年超7年以下	77,308	58,784	25,911	23,484	51,357	35,265	-	-	-
7年超10年以下	115,746	159,398	64,253	72,512	51,491	86,835	-	-	-
10年超	200,916	178,483	170,666	175,635	30,249	2,848	-	-	-
期間の定めのないもの	49,419	48,993	13,280	11,213	-	-	-	-	-
残存期間別合計	839,782	851,962	398,400	410,230	275,061	301,268	-	-	-

(注) 1. 「地域区分が不明のもの」には、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託のエクスポージャー額を計上しています。

2. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。なお、日本標準分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国内	830,099	847,178	398,400	410,230	270,662	296,485	-	-	10,248	3,993
国外	4,398	4,782	-	-	4,398	4,782	-	-	-	-
地域区分が不明のもの	5,278	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	839,776	851,961	398,400	410,230	275,061	301,268	-	-	10,248	3,993
製造業	70,571	69,594	40,997	41,745	27,775	26,097	-	-	89	90
農業・林業	1,590	528	1,590	528	-	-	-	-	58	22
漁業		741		741		-		25		
鉱業・採石業・砂利採取業	47	76	27	19	-	-	-	-	-	-
建設業	41,651	43,852	39,808	42,006	1,806	1,806	-	-	1,202	511
電気・ガス・熱供給・水道業	2,248	2,257	604	609	1,405	1,408	-	-	-	2
情報通信業	3,665	4,547	1,416	1,834	1,703	2,105	-	-	-	-
運輸業・郵便業	13,512	13,960	9,139	9,290	4,012	4,313	-	-	11	0
卸売業・小売業	46,300	47,180	41,418	42,121	4,702	4,813	-	-	374	197
金融・保険業	209,428	189,894	8,033	11,697	68,373	65,753	-	-	-	-
不動産業	74,650	74,304	73,152	71,831	1,395	2,109	-	-	1,755	654
物品賃貸業	78,380 (各種サービス)	709	77,930 (各種サービス)	709	398 (各種サービス)	-	-	-	6,336 (各種サービス)	-
学術研究・専門・技術サービス業		7,831		7,831		-		192		
宿泊業		21,676		21,676		-		1,905		
飲食業		8,976		8,976		-		13		
生活関連サービス業・娯楽業		8,683		8,381		300		96		
教育・学習支援業		2,126		2,126		-		-		
医療・福祉		14,578		14,578		-		8		
その他のサービス		5,994		5,983		-		2		
国・地方公共団体等		183,666		222,547		19,670		29,511		163,490
個人	84,611	88,027	84,611	88,027	-	-	-	-	420	269
その他	29,454	23,871	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	839,776	851,961	398,400	410,230	275,061	301,268	-	-	10,248	3,993
1年以下	132,832	140,811	50,769	53,165	609	34,626	-	-	-	-
1年超3年以下	156,213	165,588	41,509	39,737	66,148	76,490	-	-	-	-
3年超5年以下	107,345	99,901	32,008	34,482	75,205	65,200	-	-	-	-
5年超7年以下	77,308	58,784	25,911	23,484	51,357	35,265	-	-	-	-
7年超10年以下	115,746	159,398	64,253	72,512	51,491	86,835	-	-	-	-
10年超	200,916	178,483	170,666	175,635	30,249	2,848	-	-	-	-
期間の定めのないもの	49,413	48,992	13,280	11,213	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	839,776	851,961	398,400	410,230	275,061	301,268	-	-	-	-

注記は前掲の「信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高」(単体)と同じです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

50ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高(単体・連結)

(単位:百万円)

平成20年度	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	478	436	1	477	436	-
農業	6	0	1	5	0	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	34	33	-	34	33	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,546	1,595	48	1,497	1,595	5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	2	-	-	2	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業	366	342	-	366	342	-
卸売業・小売業	1,361	1,214	101	1,259	1,214	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	3,353	3,701	53	3,299	3,701	-
各種サービス	11,295	9,758	1,742	9,553	9,758	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	658	834	9	649	834	-
合計	19,100	17,920	1,958	17,142	17,920	5

(単位:百万円)

平成21年度	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	435	366	26	408	366	-
農業・林業	0	0	-	0	0	-
漁業	33	41	-	33	41	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,595	845	604	991	845	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	-	2	1	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	342	300	13	329	300	-
卸売業	442	265	50	391	265	-
小売業	772	835	105	666	835	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	3,758	1,892	1,126	2,631	1,892	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	50	233	20	30	233	-
宿泊業	6,375	2,901	3,675	2,700	2,901	-
飲食業	398	341	36	361	341	-
生活関連サービス業・娯楽業	790	506	271	519	506	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	676	596	15	661	596	-
その他のサービス	1,381	349	990	390	349	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	864	641	159	704	641	-
その他	-	0	-	-	0	-
合計	17,920	10,121	7,097	10,823	10,121	-

(注) 1. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成20年度		平成21年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	512	201,335	-	245,255
10%	-	66,950	-	66,688
20%	70,291	134,013	70,000	112,255
35%	-	47,511	-	46,528
50%	34,282	23,344	30,798	20,075
75%	-	91,705	-	91,782
100%	6,015	162,642	6,840	160,982
150%	0	1,223	-	754
350%	-	11	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	111,102	728,738	107,639	744,323

(注)1. 格付けは、適格格付機関が付与したものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成20年度		平成21年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	512	201,335	-	245,255
10%	-	66,950	-	66,688
20%	70,291	134,013	70,000	112,255
35%	-	47,511	-	46,528
50%	34,282	23,344	30,798	20,075
75%	-	91,705	-	91,782
100%	6,015	162,638	6,840	160,981
150%	0	1,223	-	754
350%	-	11	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	111,102	728,734	107,639	744,321

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	3,468	3,247	104,126	128,393	-	-	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクであります。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理をしております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	—	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	—	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	0	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	0	—

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

オリジネーターの場合

該当はありません。

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	58	—
(i) 住宅ローン	—	—
(ii) 自動車ローン	—	—
(iii) その他	58	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	8	—	0	—
50%	16	—	0	—
100%	22	—	0	—
350%	11	—	1	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当はありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,739	5,739	5,131	5,131
非上場株式等	1,310	1,310	2,663	2,663
合計	7,050	7,050	7,795	7,795

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	—	75
売却損	—	—
償却	1,798	23

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△175	705

(注) その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

- ・計測手法
 - 金利更改ラダー方式
- ・金利ショック幅
 - 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・コア預金
 - 対 象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
 - 算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限
 - 満 期 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債
 - 預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・リスク計測の頻度
 - 月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	13,961	11,625

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は39,164百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により37,625百万円が保全されており、保全率は96.07%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総と信に占める割合は9.54%となっております。

金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成20年度	52,751	51,196	33,130	18,066		97.05%	92.07%	
	平成21年度	39,164	37,625	28,154	9,470		96.07%	86.02%	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	22,161	22,161	11,315	10,846		100.00%	100.00%
		平成21年度	12,991	12,991	7,645	5,346		100.00%	100.00%
	危険債権	平成20年度	29,360	28,310	21,237	7,072		96.42%	87.06%
		平成21年度	26,171	24,632	20,508	4,124		94.12%	72.83%
要管理債権	平成20年度	1,229	724	577	147		58.94%	22.58%	
	平成21年度	1	1	1	0		100.00%	100.00%	
正常債権	平成20年度	345,648							
	平成21年度	371,066							
総と信	平成20年度	398,400							
	平成21年度	410,230							

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、37,857百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、36,349百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は96.01%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、9.44%となりました。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	保全額	担保・保証		貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成20年度	1,412	1,412	757	655		100.00%
	平成21年度	1,291	1,291	481	809		100.00%
延滞債権	平成20年度	48,643	47,543	30,710	16,832		97.73%
	平成21年度	36,565	35,056	26,763	8,293		95.87%
3カ月以上延滞債権	平成20年度	2	2	2	0		100.00%
	平成21年度	1	1	1	0		100.00%
貸出条件緩和債権	平成20年度	1,226	721	574	146		58.83%
	平成21年度	—	—	—	—		—
合計	平成20年度	51,285	49,680	32,045	17,635		96.87%
	平成21年度	37,857	36,349	27,245	9,103		96.01%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

預金・譲渡性預金平均残高

(単位・平均残高:百万円、構成比:%)

	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	352,827	48.74	351,683	47.69
当座預金	11,409	1.57	11,344	1.53
普通預金	232,537	32.12	241,495	32.74
貯蓄預金	101,893	14.07	93,582	12.69
通知預金	137	0.01	109	0.01
別段預金	6,699	0.92	5,002	0.67
納税準備預金	149	0.02	150	0.02
定期性預金	370,583	51.19	385,257	52.24
定期預金	328,733	45.41	346,146	46.94
定期積金	41,850	5.78	39,111	5.30
その他	454	0.06	466	0.06
小計	723,866	100.00	737,406	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	723,866	100.00	737,406	100.00

(注)その他は、外貨預金です。

預金者別預金残高

(単位・残高:百万円、構成比:%)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	613,586	83.77	621,286	82.87
一般法人	93,019	12.70	96,901	12.92
金融機関	651	0.08	621	0.08
公金	25,159	3.43	30,859	4.11
合計	732,415	100.00	749,668	100.00

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	335,118		354,161	
固定金利定期預金	334,996		354,065	
変動金利定期預金	115		92	
その他	6		2	

(注)1.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

2.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

国内為替取扱実績

(単位:億円)

	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
代金取立	257	173		
仕向為替	219	143		
被仕向為替	37	30		
送金・振込	11,916	11,212		
仕向為替	6,279	5,942		
被仕向為替	5,637	5,270		

オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他オフバランス取引	—	—
合計	—	—

外国為替取扱高

(単位・件数:件、金額:千米ドル)

	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,358	44,944	1,200	48,457
(輸出)	661	21,302	545	22,670
(輸入)	697	23,642	655	25,786
貿易外・資本取引	1,451	13,203	976	8,576
合計	2,809	58,147	2,176	57,033

外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成20年度	平成21年度
資産	9,824	10,376
負債	4,769	5,299

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	先数	残高	先数	残高
割引手形		6,077		3,872
手形貸付		15,368		13,228
証書貸付		323,036		339,978
当座貸越		34,069		32,468
合計		378,551		389,548

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成20年度				平成21年度		
	先数	残高	残高構成比		先数	残高	残高構成比
製造業	1,206	38,278	9.87	製造業	1,162	39,526	9.86
農業	48	481	0.12	農業・林業	46	346	0.08
林業	3	11	0.00	漁業	17	712	0.17
漁業	19	885	0.22	鉱業・採石業・砂利採取業	3	19	0.00
鉱業	3	27	0.00	建設業	1,838	36,749	9.17
建設業	1,854	34,702	8.94	電気・ガス・熱供給・水道業	28	468	0.11
電気・ガス・熱供給・水道業	29	448	0.11	情報通信業	42	1,709	0.42
情報通信業	39	1,284	0.33	運輸業・郵便業	169	8,715	2.17
運輸業	168	8,445	2.17	卸売業・小売業	1,697	39,341	9.81
卸売業・小売業	1,748	38,530	9.93	金融業・保険業	39	10,900	2.72
金融業・保険業	35	7,100	1.83	不動産業	981	64,394	16.06
不動産業	1,012	65,663	16.93	物品賃貸業	31	679	0.16
各種サービス	2,372	69,311	17.87	学術研究・専門・技術サービス業	434	6,438	1.60
				宿泊業	271	20,797	5.18
				飲食業	606	7,561	1.88
				生活関連サービス業・娯楽業	366	6,886	1.71
				教育・学習支援業	14	2,099	0.52
				医療・福祉	246	12,548	3.13
				その他のサービス	298	5,481	1.36
小計	8,536	265,171	68.38	小計	8,288	265,382	66.22
地方公共団体	18	19,665	5.07	地方公共団体	18	29,499	7.36
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,437	102,937	26.54	個人(住宅・消費・納税資金等)	21,040	105,846	26.41
合計	29,991	387,774	100.00	合計	29,346	400,728	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	219,443	56.59	215,205	53.70
運転資金	168,331	43.40	185,522	46.29
合計	387,774	100.00	400,728	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	先数	残高	先数	残高
貸出金		387,774		400,728
うち固定金利		193,885		206,102
うち変動金利		193,889		194,625

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
消費者ローン	14,683	14,185
住宅ローン	86,249	89,544

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	3,534	3,292
有価証券	2	1
不動産	124,602	119,475
その他	24	1
小計	128,164	122,772
信用保証協会・信用保険	101,677	111,530
保証	45,076	48,363
信用	112,856	118,062
合計	387,774	400,728

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	8	16
不動産	6,549	6,034
小計	6,557	6,051
信用保証協会・信用保険	463	435
保証	7	4
信用	2,917	2,365
合計	9,947	8,857

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	2,964	1,907	—	2,964	1,907
	平成21年度	1,907	1,585	—	1,907	1,585
個別貸倒引当金	平成20年度	19,100	17,920	1,958	17,142	17,920
	平成21年度	17,920	10,121	7,097	10,823	10,121
合計	平成20年度	22,064	19,828	1,958	20,106	19,828
	平成21年度	19,828	11,707	7,097	12,730	11,707

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	5,304	—

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
信金中央金庫	8,481	7,487
(株)日本政策金融公庫	1,683	1,542
(独)住宅金融支援機構	14,639	12,367
(独)福祉医療機構	1,894	1,740
(独)中小企業基盤整備機構	271	228
(株)商工組合中央金庫	202	141
合計	27,172	23,505

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高

該当はありません。

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	64,091	59,709
地方債	10,037	8,849
社債	208,170	219,610
株式	5,496	4,110
外国証券	5,254	4,785
その他の証券	7,690	6,300
合計	300,741	303,365

有価証券の残存期間別残高

平成20年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	6,291	11,436	14,165	7,733	15,921	986	—	56,534
地方債	1,944	1,878	2,557	1,780	723	—	—	8,884
社債	25,483	56,539	57,194	25,907	43,199	—	—	208,325
株式	—	—	—	—	—	—	3,867	3,867
外国証券	—	1,860	—	—	479	2,012	—	4,352
その他の証券	—	35	111	39	1	—	5,382	5,570

平成21年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,714	16,061	8,672	6,472	30,567	1,008	—	66,496
地方債	844	2,799	1,225	1,550	2,289	—	—	8,708
社債	27,608	58,894	56,855	28,871	54,791	—	—	227,021
株式	—	—	—	—	—	—	4,790	4,790
外国証券	1,898	—	—	—	479	1,892	—	4,270
その他の証券	19	—	88	34	50	—	400	593

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
政保債	1,159	814
地方債	459	940
合計	1,618	1,754

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	1,065	1,726

公共債ディーリング実績 該当はありません。

時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当はありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,272	4,348	75	4,586	4,712	126
	社債	25,793	25,945	151	46,692	47,517	824
	その他	—	—	—	1,100	1,102	2
	小計	30,065	30,293	227	52,379	53,331	952
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	510	506	△4	—	—	—
	社債	28,886	28,308	△578	7,119	7,064	△54
	その他	1,400	1,396	△3	300	299	△0
	小計	30,797	30,210	△586	7,419	7,364	△54
合計		60,863	60,504	△359	59,798	60,696	897

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	629	551	77	3,633	2,764	868
	債券	173,536	169,893	3,643	218,399	212,565	5,834
	国債	52,496	51,400	1,095	59,422	58,005	1,417
	地方債	3,650	3,584	66	3,320	3,235	84
	社債	117,390	114,908	2,482	155,656	151,324	4,331
	その他	55	49	6	611	512	99
	小計	174,222	170,494	3,727	222,644	215,842	6,802
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,178	3,431	△253	1,097	1,260	△162
	債券	40,743	41,907	△1,163	25,427	25,602	△174
	国債	4,037	4,062	△24	7,073	7,127	△54
	地方債	451	452	△1	801	806	△4
	社債	36,254	37,392	△1,138	17,552	17,667	△115
	その他	8,278	10,109	△1,831	2,659	3,075	△415
	小計	52,200	55,448	△3,248	29,184	29,937	△753
合計		226,422	225,943	479	251,829	245,780	6,049

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	49	49
組合出資金	188	193
合計	248	252

金銭の信託時価情報

運用目的の金銭の信託 該当はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①退職一時金制度
- ②確定給付企業年金制度
- ③確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
退職給付債務 (A)	5,126,461	5,033,846
年金資産 (B)	3,901,758	4,221,058
前払年金費用 (Δ)(C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	△69,672	△20,828
未認識数理計算上の差異 (E)	768,628	179,970
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	525,747	653,646

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
勤務費用 (A)	235,439	233,643
利息費用 (B)	102,590	102,529
期待運用収益 (C)	△76,973	△78,035
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△48,844	△48,844
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△20,395	130,368
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	191,817	339,661

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成20年度	平成21年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

1.金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織.....	55
(2)理事及び監事の氏名及び役職名.....	55
(3)事務所の名称及び所在地.....	22
2.金庫の主要な事業の内容.....	25
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況.....	10～11
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況.....	10
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
●業務粗利益及び業務粗利益率.....	34
●資金運用収支、役務取引等収支 及びその他の業務収支.....	34
●資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘.....	34～35
●受取利息及び支払利息の増減.....	35
●総資産経常利益率.....	34
●総資産当期純利益率.....	34
②預金に関する指標	
●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高.....	48
●固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高.....	48
③貸出金等に関する指標	
●手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高.....	49
●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高.....	49
●担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額.....	50
●使途別の貸出金残高.....	49
●業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	49
●預貸率の期末値及び期中平均値.....	34
④有価証券に関する指標	
●商品有価証券の種類別の平均残高.....	51
●有価証券の種類別の残存期間別の残高.....	51
●有価証券の種類別の平均残高.....	51
●預証率の期末値及び期中平均値.....	34
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制.....	3～4
(2)法令遵守の体制.....	5
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30～33
(2)貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞 債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額.....	47
(3)自己資本の充実の状況について.....	37～46
①定性的な開示事項	
②定量的な開示事項	

(4)有価証券、金銭の信託、規則第102条第1項第5号に掲げる取引に 関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益.....	52～53
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	50
(6)貸出金償却の額.....	50
(7)会計監査人の監査を受けている旨.....	33

【連結情報】

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成.....	36
(2)金庫の子会社等に関する事項.....	36
2.金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1)自己資金の充実の状況について.....	37～46
①定性的な開示事項	
②定量的な開示事項	

金融再生法に基づく債権の開示

1.金融再生法開示債権額.....	47
-------------------	----

任意開示項目

1.概況及び組織	
(1)経営方針.....	1
地域貢献.....	12～19
総代会制度.....	8～9
(2)職員の状況.....	55
(3)店舗外キャッシュコーナー.....	22
(4)会員数.....	55
(5)経費の内訳.....	35
(6)退職給付会計.....	53
2.預金業務	
(1)預金者別預金残高.....	48
3.貸出業務	
(1)消費者ローン・住宅ローン残高.....	49
4.証券業務	
(1)公共債引受額.....	51
(2)公共債窓口販売実績.....	51
(3)公共債ディーリング実績.....	51
5.その他業務	
(1)代理貸付残高の内訳.....	50
(2)外国為替取扱高.....	48
(3)外貨建資産・負債残高.....	48
(4)オフバランス取引の状況.....	48
(5)内国為替取扱実績.....	48
6.その他	
(1)トピックス.....	20
(2)あゆみ.....	21
(3)商品・サービスのご案内.....	24～28

三島信用金庫の概要

- ◆ 所在地 三島市芝本町12番3号
- ◆ 創立 明治44年1月21日
- ◆ 店舗数 52店舗
- ◆ 会員勘定 760億円
- ◆ 会員数 64,393名

(平成22年3月31日現在)

◆ 役員

- | | | | |
|------|-------|--|--------|
| 理事長 | 稲田 精治 | 理事 | 坂本 由紀子 |
| 常務理事 | 平井 敏雄 | 理事 | 川口 政要 |
| 常務理事 | 津田 典秀 | 常勤監事 | 富永 政雄 |
| 常務理事 | 山本 敏郎 | 監事
(員外監事) | 細沼 賢一 |
| 常勤理事 | 新藤 芳晴 | 監事 | 白砂 清一 |
| 常勤理事 | 碓井 成司 | 監事
(員外監事) | 佐藤 昭雄 |
| 常勤理事 | 塩川 博三 | 監事 | 古屋 憲男 |
| 常勤理事 | 森田 記義 | 監事 | 山田 恭三 |
| 常勤理事 | 飯田 賢次 | (注)理事 坂本 由紀子、川口政要
については定款変更認可後
の就任となります。 | |
| 常勤理事 | 波多野 幸 | (平成22年6月30日現在) | |
| 常勤理事 | 大西 裕治 | | |

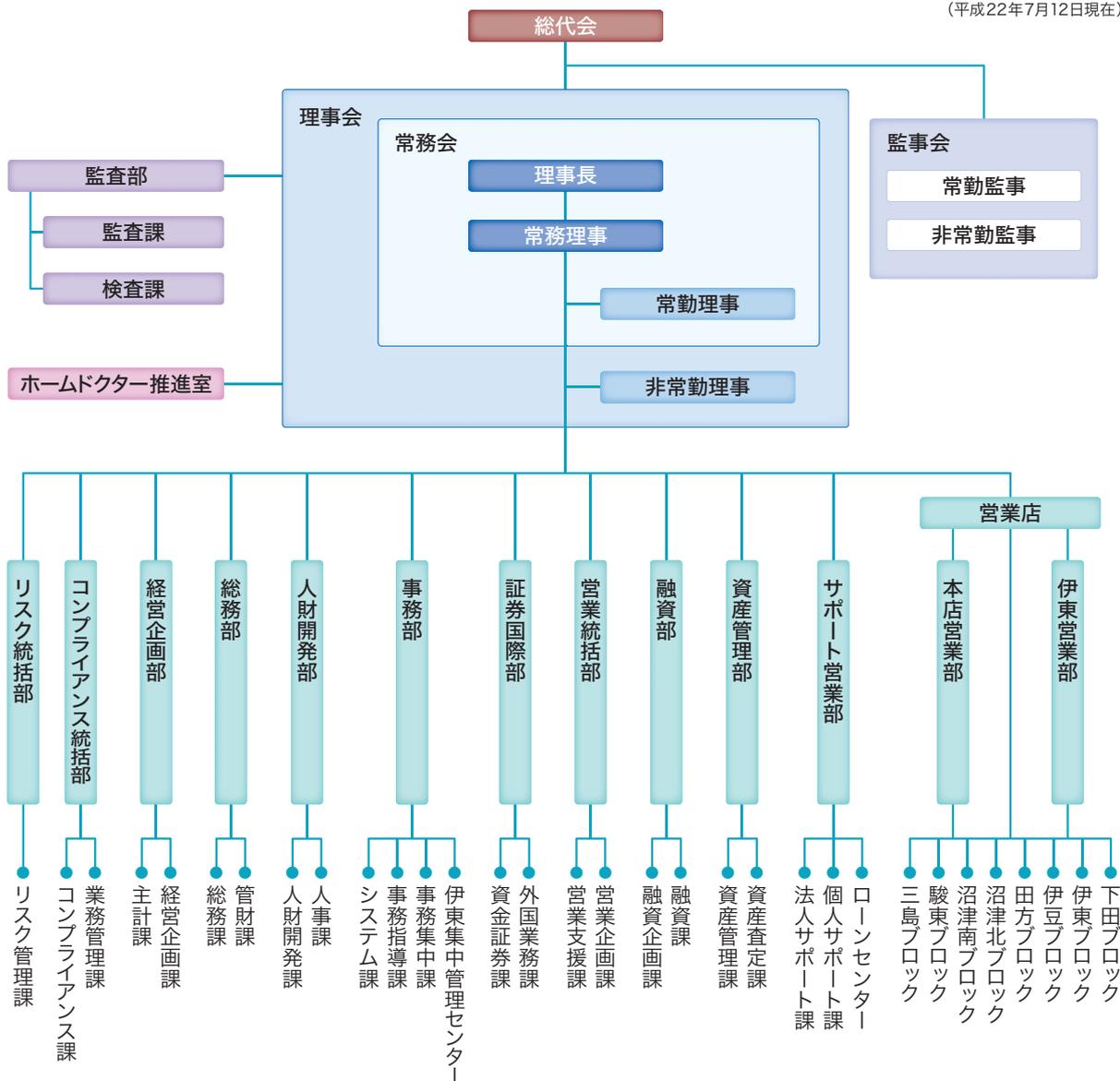
◆ 職員の状況

職員数 769人
平均年齢 38歳2月
平均勤続年数 14年3月

(平成22年3月31日現在)

組織図

(平成22年7月12日現在)





イメージキャラクター
みゆうくん



<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

三島信用金庫

本部：〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

本誌のお問い合わせ先：経営企画部 ☎055-973-5721